



写真のことば

12月10日、太田西小学校5年生の児童らがしめ飾りづくりに挑戦しました。

これは、太田公民館で毎年行っているしめ飾りづくり事業を、学校の授業とあわせて初めて行ったものです。児童らは、わらの編み方や形の整え方などをボランティアのゲストティーチャーから教えてもらい、新しい年が良い年になるようにと願いを込めたしめ飾りを完成させました。

今月の内容

- 年頭のあいさつ……………2～3
- 市民税・県民税、所得税申告相談……………4～5
- 保健案内……………20～21
- 写真館……………24～25
- 広場……………26～27
- 催し・募集……………28～31
- 歴史系譜・キラリ元気……………32

市民の皆様、明けましておめでとごさいます。皆様には輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、一昨年に引き続き偽装事件や異物混入事件が後を絶たず、相変わらず食の安心・安全が脅かされた一年でありました。また、史上最高値を記録した原油価格の高騰やアメリカに端を発した世界的な金融危機、そして、これらに伴う物価の上昇や金融不安の高まりによる個人消費や雇用環境の悪化など、国民が不安を募らせる暗いニュースが目立った一年でありました。

一方、本市におきましては、石田三成の大軍から忍城を守り抜いた史実に基づく小説「のぼうの城」が大ヒットし、行田市の名が一躍全国に知られるという誠に喜ばしい出来事がありました。

さて、本市をはじめ地方行政に目を転じますと、国庫補助金の廃止・縮減や税財源の移譲、地方交付税の見直しといった「三位一体改革」に加え、第二期地方分権改革が本格的にスタートするなど、地方行政は大きな転換期を迎えています。

そのような中で私は、「市財政の健全化」と「市

民が主役」のまちづくりを基本に据え、「元氣な行田」、「新しい行田」、「安心・安全な行田」の実現に向け、情熱を持って果敢に取り組んでいます。特に、最重要課題とする財政健全化の面では、大幅

な市債（借金）の削減を図っています。また、行田市独自の総合的な福祉サービス「トータルサポート推進事業」の推進や、子ども医療費の支給対象年齢の拡充、全国トップレベルの少人数学級編制をさらに拡充するなど、福祉と教育の充実を図っています。そのほか「商工業振興条例」の制定や在来の青大豆を活用した行田ブランド食品の開発など、商工業や農業の振興にも力を注いでまいりました。

今年、行田市市制施行60周年の記念すべき年です。先人のたゆまぬ努力により着実に発展してまいりました本市のさらなる飛躍と約八万八千市民の幸福のため、引き続き全力を尽くしてまいります。

市民の皆様には、市政に対する一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、市民の皆様がご健勝で幸多き年でありますよう心からお祈り申し上げます、年頭のごあいさつといたします。

を迎えて あいさつ



行田市長
工藤正司

市制60年の歩み ～限りなき前進を～

昭和24年 忍町が市制を施行し行田市となる

昭和25年 市消防本部を設置

昭和26年 下忍村の駒形地区が行田市へ編入

昭和27年 「行田市政だより」を創刊 市教育委員会を設置

昭和29年 荒木村、須加村、北河原村、埼玉村が行田市へ合併

昭和30年 星宮村の一部、太井村の一部が行田市へ合併

昭和31年 吹上町大字下忍の一部、大字堤根、大字樋上が行田市へ編入

昭和32年 太田村が行田市へ合併

昭和34年 市制施行10周年を迎える

昭和37年 環境衛生都市宣言

昭和39年 利根導水路武蔵水路の建設はじまる(昭和43年完成)

昭和41年 国鉄行田駅が開駅 秩父鉄道行田駅が行田市駅と改称

昭和42年 第22回国民体育大会剣道競技会場市となる

昭和43年 利根大堰が完成 「行田市政だより」を「市報きようだ」に改称

昭和44年 市制施行20周年を迎える 現市庁舎が完成

昭和45年 行田産業文化会館(現行田市産業文化会館)「ベル・プラス」が完成 行田市歌を制定

昭和46年 行田・吹上ごみ焼却場完成

昭和48年 人権尊重都市宣言 桑名市と友好都市の締結 ごみ焼却場敷地内に古代蓮が自然発芽し開花

昭和49年 市の木に「イチヨウ」、市の花に「キク」を指定

昭和50年 市民憲章を制定

昭和53年 稲荷山古墳出土の鉄剣から「15文字の銘文」が発見される

昭和54年 市制施行30周年を迎える「GYODA TODAY 未来にはばたく行田」

昭和57年 国道17号熊谷バイパス全線開通 上越新幹線大宮

新潟開業

新たな年 年頭の



行田市議会議長
齋藤哲夫

あけましておめでとございます。

市民の皆様には、希望に満ちた平成21年の新春を健やかに迎えられることと、心からお慶び申し上げます。

旧年中は、市政の推進と議会活動に対しまして、深いご理解と温かいご支援を賜り、行田市議会を代表し、心より感謝を申し上げます。

さて、世界的な金融危機と経済情勢の悪化により、国内の景気が急速に冷え込み、今後も続くものと見込まれ、融資や雇用の不安など私たちの暮らしに大きな影響が出てきております。一方、地方自治の分野では、平成12年の地方分権一括法の施行に始まった分権改革は、第二期の改革が本格化、新たな段階を迎えております。

そのような中、行田市は厳しい行政運営が続いておりますが、将来像「水と緑 個性あふれる文化都市」の実現を目指し、平成20年度は、子ども医療費の支給対象年齢の拡大や少人数学級編制の拡充、元氣な商店街活性化の推進を始めとする福祉、教育、

地域活性化、また都市・生活基盤の整備など各般の諸事業が展開されております。

今後におきましても、市民の声が集約され市政に反映される中、個性あふれる行田らしさ、その特性を生かしたまちづくりに、積極的に取り組んでいかなければなりません。

市議会といたしましても、二元代表制の一翼を担うものとして、その役割と責任は、格段に重くなっていることを痛感しております、それらを果たし市民の皆様の負託に応えるため渾身の力を注ぐ所存であります。

本年は、行田市市制施行60周年の記念すべき年を迎え、様々な記念行事が開催されると存じますが、市民の皆様とともにこれを慶祝する次第であります。皆様には、どうか本年も引き続き、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして実り多い年になりますことを心からお祈り申し上げます。

- | | |
|-------|---|
| 昭和58年 | 昭和天皇がさきたま資料館をご視察 稲荷山古墳出土の金錯銘鉄剣ほか国玉に指定 |
| 昭和63年 | 郷土博物館・忍城御三階櫓完成 |
| 平成元年 | 市制施行40周年を迎える 「21世紀へのステップ ～ふるさと・CINEMAのいきいき～」 |
| 平成2年 | 青色申告の都市宣言 |
| 平成3年 | 平和都市宣言 暴走族追放都市宣言 |
| 平成4年 | 国道125号行田バイパス全線開通 |
| 平成7年 | 総合体育館「行田グリーンアリーナ」完成 |
| 平成8年 | 市内循環バス3路線での運行開始 |
| 平成10年 | 白河市、桑名市と3市友好都市の締結 |
| 平成11年 | 市制施行50周年を迎える 「21世紀へのメッセージ ～人・愛・環境～」 |
| 平成13年 | 総合福祉会館「やすらぎの里」完成 |
| 平成15年 | ものづくり大学が開学 古代蓮の里完成 非核平和都市宣言 交通安全都市宣言 |
| 平成16年 | 教育文化センター「みらい」完成 |
| 平成18年 | 第59回国民体育大会成年女子6人制バレーボール競技会場となる 第4回全国障害者スポーツ大会卓球競技会場となり皇太子殿下がご視察 |
| 平成19年 | 南河原村が行田市へ合併 |
| 平成20年 | 男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」完成 |
| 平成21年 | 全国高等学校総合体育大会空手道競技会場となる 市制施行60周年を迎える 「元氣な行田 輝く未来へ！」 |

行田市が、忍町から「行田市」として生まれ変わったのは昭和24年5月3日。今年はこの日から数えて60周年という節目の年にあたります。

4月から1年を通じ多彩な記念行事を予定しています。この年表を通じて先人の偉業を振り返るとともに、限らない明日への前進を市民の皆さんとともに希望するものです。

市民税・県民税、所得税申告相談

～2月6日(金)から3月16日(月)まで市内13会場で実施します～

市民税・県民税の申告は、前年1年間の所得に対する税額を適正に計算するための課税資料として、申告書の提出をしていただくものです。また、所得税の確定申告は、ご自分で1年間の所得金額を計算し、申告書を提出して納税を行ったり還付を受けたりするものです。

市では、各地域公民館などを会場に、皆さんの市民税・県民税、所得税の申告相談を開催します。

平成21年度 市民税・県民税申告相談開催日程

(受付時間：午前9時30分～午後4時)

月日	曜日	会場	地区
2月6日	金	星宮公民館	上池守、下池守、皿尾、中里、小敷田
9日	月	持田公民館	菅谷、一持田(南・北)、二持田(第一・第二・蔵場)、持田砂原、持田長町
10日	火		三持田(東・大宮口)、菊野台、持田五丁目、持田団地、駒形、西駒形、前谷
12日	木	長野公民館	一桜、二桜、三桜(南・北)、長野住宅、桜ヶ丘、富士見(東・西・北・中央)
13日	金		田幡、林、橋場、中斉、堀の内、満願、白山、大下、新田、つるまき
16日	月	星河公民館	東台、柳坪、二谷郷新田、飯倉、栄町、春日、二谷郷東(第一・第二)、東栄、三谷郷
17日	火		一斉条、二斎条、斎条団地、一和田、二和田、一谷郷、小橋団地
18日	水		下須戸、藤間
19日	木	太田公民館	小針、真名板、真名板東、青葉
20日	金		関根、若小玉(勝呂・南・中央・六本木)、藤原町(東・西・南・中央)
23日	月	埼玉公民館	上埼玉、下埼玉、片原(第一・第二・第三)、百塚、富士山(東・西)、利田
24日	火		渡柳(上・下)、杉原、野(宿・中・谷端・原・上手)
25日	水	北河原公民館	上、久保、里前、天袋、立野、新田、酒巻(上・下)
26日	木		向町、大町、一佐間、二佐間、緑町、佐間神明、佐間三間
27日	金	中央公民館(みらい)	下忍、南駒形、堤根、樋上、下忍団地
3月1日	日		全地区 (各地区会場で都合のつかない方はご利用ください)
2日	月	太井公民館	西新町、深水町、壱里山、清水町、門井団地、押上町
3日	火		門井、門井二丁目、第三門井、棚田、棚田町三丁目、三井砂原、三持田西部、持田西
4日	水	荒木公民館	荒木1区～4区、荒木上宿、荒木団地
5日	木		荒木5-6区、7-8区(小見)、9区(白川戸)
6日	金	須加公民館	須加1区～4区(下中条)、須加5区～12区
9日	月	南河原公民館	一区、二区、在家、犬塚、中江袋
10日	火		三区(北・南)、馬見塚
11日	水	商工センター	一・二旭、一・二天満、大手町、元町、一・二・三内行田、六ツ門、矢場一丁目、一・二本町、新町、八幡町、下町、宮本、中央、エクセル行田中央
12日	木		北谷(東・南・北・蓮華寺)、二北谷、帯廓、本丸、矢場、上荒井、城西、城南、田町、成田
13日	金		全地区 (各地区会場で都合のつかない方はご利用ください)
16日	月		

市民税・県民税を申告するには

市民税・県民税の申告が必要な方

1月1日現在、行田市にお住まいの方で、平成20年中に事業、給与、不動産配当、譲渡などの所得があった方は申告が必要です。

ただし、次の方は申告不要です。

- ① 所得税の確定申告をする方
- ② 給与所得者で勤務先から市の税務課に

給与と支払報告書が提出され、その給与

所得以外に所得のない方

③ 合計所得金額が28万円以下の方

※所得のない方や③に該当する方でも、

税務関係証明書が必要となる場合や国

民健康保険税・後期高齢者医療保険料

の軽減を受ける場合には、申告をして

いただく必要があります。

◎ 次の内容の所得税申告は、市の申告相

談会場では申告できませんので、税務

署で申告してください。

- ① 住宅借入金等特別控除(初年度の方)
- ② 土地・建物などの譲渡に関する申告
- ③ 株式などの譲渡に関する申告
- ④ 繰越損失の申告
- ⑤ 青色申告
- ⑥ 先物取引に関する申告
- ⑦ 過年度分の申告

- ・ 市役所税務課窓口での申告相談は受け付けていません。
- ・ 各地区会場で都合のつかない方は、他の会場でも受け付けできます。
- ・ 申告内容によっては、税務署に相談していただく場合があります。

申告相談にお持ちいただくもの

① 印鑑

② 平成20年1月から12月までの収支計算の分かる書類

③ 会社などにお勤めの方は、源泉徴収票(原本)

④ 社会保険料、生命保険料、個人年金保険料、地震保険料、国民年金保険料、国民健康保険税、介護保険料などの払込証明書

⑤ 医療費控除の申告をされる方は、平成20年中に支払った金額の領収書、保険などで補てんされた金額の分かるもの(人ごと、医療機関ごとに金額をまとめておいてください)

農業所得の申告をする方へ

平成18年11月に行った「農業所得に関するお尋ね」で「4 農業所得を収支計算により申告します」を選択された方は、「収支計算による申告」となります。また、「2 所得はありません」または「3 農業所得は0円として申告します」を選択された方も、平成20年中の農業収入が経費金額を超える場合は「収支計算による申告」が必要となりますのでご注意ください。なお、昨年1年間の収入金額から必要経費(支出金額)を差し引いた残額が所得金額になりますので、収入・支出それぞれご自身で集計のうえ、ご来場

ください。

その他

○ 医療費控除の申告をされる方や事業・農業所得などを申告される方は、金額の集計や収支の内訳などをまとめていただく必要ありません。

○ 「市民税・県民税申告書」が必要な方には郵送しますのでご連絡ください(申告会場に来られる場合、申告書は必要ありません)。

○ 期限間近になりますと大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

▼ **市民税・県民税についての問い合わせ**
税務課市民税担当(内線231・232)

所得税および消費税の確定申告をする方へ

所得税の確定申告とは

所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金などの過不足を精算する手続きです。

消費税の確定申告とは

課税期間に係る基準期間(個人事業者の場合はその年の前々年)の課税売上高が1千万円を超える事業者の方は、消費税の納税義務者(課税事業者)となり、個人事業者の確定申告書は、翌年の3月末日までに提出することとなります。

平成20年分の所得税および消費税の確定申告について

行田税務署では、平成20年分の所得税の確定申告の相談および申告書の受付を、2月16日(月)から3月16日(月)まで行います。(消費税については3月31日(火)まで) 収支内訳書の作成や医療費控除の領収書の集計などは、事前に済ませてお越してください。

納税は口座振替・還付金は口座振込で

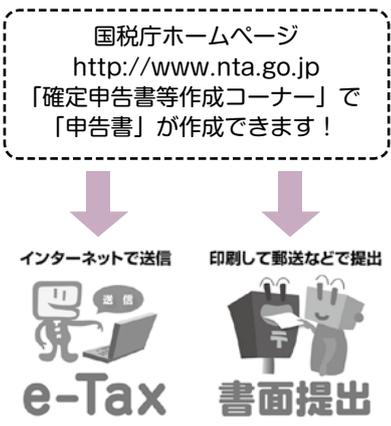
納税は、安全・便利・確実な振替納税の利用をお勧めします。また、還付金の

受け取りは、銀行口座への振込みが便利です。

なお、振替納税および還付金の受取口座は、本人の口座に限られます。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください

「確定申告書等作成コーナー」の画面案内に従って金額などを入力すると税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色決算書などが作成できます。また、電子申告(e-Tax)の事前準備がお済みの方は、作成した申告書などのデータを自宅から税務署に送信することができます。



▼ **所得税・消費税および電子申告の利用方法などの問い合わせ** 行田税務署
☎556-2121 (自動音声案内)

市税などの臨時徴収員を募集します

市では、市税などの徴収事務の効率的運営を図るため、臨時徴収員を募集します。

- ▶ **業務内容** 市税、国民健康保険税などの徴収業務
- ▶ **勤務時間** 勤務日を週5日とし、1週40時間以内
- ▶ **募集人員** 1人
- ▶ **賃金** 基本給および能率給の合計額を支給
 <基本給>月額60,000円
 <能率給>徴収金額の3.2%相当額
- ▶ **申し込み** 市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入のうえ、2月6日（金）までに人事課へ持参してください。面接のうえ、4月1日から採用（予定）。
- ▶ **問い合わせ** 税務課収納担当（内線237）または人事課人事給与担当（内線208）

日曜日の申告相談

行田税務署および市では、下記の日曜日に申告相談を開催しますので、ご利用ください。

開催者	期日	時間	場所
行田税務署	2月22日（日）	午前9時 ～午後5時	行田税務署 1階
	3月1日（日）		
行田市 （注）	3月1日（日）	午前9時30分 ～午後4時	中央公民館 教育文化センター「みらい」内

（注）確定申告の内容によっては税務署での申告となります。
（4ページ◎参照）

※各会場とも混雑することが予想されますので、ご了承ください。

- ▶ **問い合わせ** 行田税務署 ☎ 556-2121（自動音声案内）または税務課市民税担当（内線231・232）

税務職員を装った「振り込め詐欺」にご注意ください

税務職員を装い、現金自動預け払い機（ATM）を操作させて振込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。

税務職員が納税者に電話で問い合わせをする場合は、提出していただいた申告書などを基に、その内容を本人に確認することを原則としています。

また、税務署や国税局では 次のようなことは行っていませんのでご注意ください。

- ① 還付金受取のために金融機関などのATMの操作を求める。
- ② 国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求める。

- ▶ **問い合わせ** 行田税務署 ☎ 556-2121（自動音声案内）

ご存じですか 障害者控除対象者認定書

所得税および住民税の障害者控除を受けるためには、身体障害、精神障害、知的障害など各手帳の交付を受けていることが原則ですが、市が発行する「障害者控除対象者認定書」により控除を受けることができます。

この認定書は、申請に基づき、対象者が次のいずれかの状態であると確認できた場合に発行しています。

- 65歳以上で、身体障害者および知的障害者などに準じる状態。
- 6カ月以上ねたきりであり、かつ食事、排便などの日常生活に支障のある状態。

- ▶ **問い合わせ** 高齢者福祉課介護認定担当（内線269）または福祉課障害福祉担当（内線266）

市民税・県民税（住民税） よくある質問Q&A

Q 私は、平成19年にパートで95万円の収入がありました。しかし、平成20年6月に市役所から「平成20年度住民税納付書（均等割額4,000円）」が届いたのですが。

A 所得税と住民税とは、税額の算定方法に違いがあります。

【所得税】

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{パート収入} \\ 95\text{万円} \end{array} - \begin{array}{l} \text{給与控除} \\ 65\text{万円} \end{array} - \begin{array}{l} \text{基礎控除} \\ 38\text{万円} \end{array} \right\} \times \text{税率} = 0\text{円}$$

【住民税】 ※住民税は①所得割と②均等割の合計額となります。

①所得割

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{パート収入} \\ 95\text{万円} \end{array} - \begin{array}{l} \text{給与控除} \\ 65\text{万円} \end{array} - \begin{array}{l} \text{基礎控除} \\ 33\text{万円} \end{array} \right\} \times \text{税率} = 0\text{円}$$

②均等割（一律4,000円）

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{パート収入} \\ 95\text{万円} \end{array} - \begin{array}{l} \text{給与控除} \\ 65\text{万円} \end{array} \right\} > \begin{array}{l} 28\text{万円} \\ (\text{扶養なしの場合}) \end{array} \Rightarrow 4,000\text{円}$$

以上のとおり、税法上の扶養の範囲内の収入（103万円以内）であっても、住民税では課税される場合があります。また、住民税は翌年度課税になっていますのでご注意ください（昨年退職された場合など、現在お勤めしてなくても課税になる場合があります）。

- ▶ **問い合わせ** 税務課市民税担当（内線231・232）

平成20年度

税に関する中学生の

標語・作文の入選作品

次代を担う中学生の皆さんから税に関する標語と作文を募集したところ、行田税務署管内で合わせて1万900件にのぼる応募がありました。市内からは次の方々が入賞しましたので紹介します。

【標語の部】 (順不同・敬称略)

- | | | | | | | | |
|---|---|---|--|--|-----------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|
| 関東信越国税局長賞 優秀
新時代 電子で申告 決まりだね
忍中3年 清水 浩司 | 関東信越国税局長賞 佳作
納税に 便利な道具(ツール) E Tax
行田中3年 齋藤 将太 | 行田税務署長賞
「助け合い」 今と未来を 結び税
忍中1年 柏瀬 茜 | 夢託し 国を支える ぼくらの税
長野中1年 川村 卓也 | ありがとう みんなの暮らし 支える税
埼玉中3年 太田 祐衣 | 税金を 払ってできる みんなの秩序
南河原中3年 松本 麻人 | 教科書で気付いた税のありがたさ
西中2年 町田 嵩人 | 納税も 仕事もできる 人になる
行田中3年 寺田 翔 |
| 古代蓮 税が作った 皆のタワー
太田中3年 田沼 全也 | つくろつ、守ろつ、育てよう、税で成り立つ豊かな社会
見沼中2年 小巻 実穂 | 行田県税事務所長賞
考えて 税の未来と 使い道
見沼中1年 須加 遥菜 | 行田市長賞 優秀
税金は 日本の未来を つくる鍵
埼玉中3年 野口 萌子 | 行田市長賞
納税は 明るい明日への 第一歩
忍中1年 稲岡 真絵 | 税金が 見えない生活 支えてる
長野中2年 夢沼 優太 | 税金は ぼくらの安全 守っている
埼玉中1年 松岡 慎治 | 税金が ぼくらの未来を 支えてる
南河原中1年 今村 静香 |

【作文の部】 (順不同・敬称略)

- | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|---|--|---|-----------------------------|---|---|--------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 行田商工会議所会頭賞
もっと知ろつ！ 暮らしを支える 税のこと
見沼中3年 羽鳥 紗季 | 行田税務連絡協議会長賞 佳作
知っていますか 暮らしを支える 税のこと
忍中3年 田口紗也子 | 深めよう 税の知識と 関心を
見沼中3年 吉田 優海 | 埼玉県納税貯蓄組合総連合会 会長賞
感謝と自覚の心を持って
見沼中2年 堀越 水涼 | 全国納税貯蓄組合連合会 優秀賞
緑の再生
太田中2年 田代 佳穂 | 埼玉県納税貯蓄組合総連合会 優秀賞
税のたすきをつなげよう
西中3年 染野 舞 | あたりまえの幸せに感謝する
西中3年 飯塚 青葉 | | | | | |
| 弟を助けてくれた税金
忍中3年 野中 玲華 | 豊かな生活をつくる税金
行田中3年 森 鍊磨 | 埼玉県納税教育推進協議会長賞
税金で変える未来
西中3年 須賀美紗紀 | 行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞 銅賞
生命を救う税金
長野中2年 沓名みのり | 暮らしを支える税金
行田中3年 藤倉 仁美 | 心の架け橋
長野中1年 坂本 裕大 | 国を良くするために
埼玉中1年 田代 千晴 | 行田税務連絡協議会長賞 佳作
ありがとう税金
南河原中2年 江袋愛里彩 | 行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞 入選
税金がつくる明るい生活
行田中1年 菅野 真央 | 豊で安心な暮らしを
見沼中3年 浦野 徳章 | 私たちの周りには
行田中2年 井川 史紗 | 支えられて生きていること
忍中3年 田口紗也子 |

▼問い合わせ 行田税務署 ☎556-12121 (自動音声案内)

選挙管理委員会 委員 決まる

任期満了に伴う行田市選挙管理委員会の委員と補充員を選出する選挙が、市議会で行われ、それぞれ次の方々に決定しました。任期は、平成20年12月15日から平成24年12月14日までの4年間です。

また、選挙管理委員会委員の互選により、委員長に川島氏が選出され、委員長職務代理者に内藤氏が指名されました。

委員

川島 昭雄氏(新) (酒巻)
内藤 賢一氏(再) (和田)
川原 孝夫氏(新) (中央)
大竹 松江氏(新) (門井町)



委員長
川島 昭雄氏



委員
川原 孝夫氏



委員長職務代理者
内藤 賢一氏



委員
大竹 松江氏

補充員

山口 和之氏(新) (駒形)
岩見 徹氏(新) (富士見町)
長谷川岩男氏(新) (下須戸)
小川 由里氏(新) (谷郷)

▼問い合わせ

選挙管理委員会 (内線219)

軽自動車やバイクなどの廃車・変更の届け出をお忘れなく

軽自動車・バイクなどにかかる税金は、毎年4月1日現在の所有者（登録名義人）に課税されます。次のようなときは、必ず届け出をしてください。

- 売買や譲渡により、所有者が変わった ○行田市を転出した ○車両を入れ替えた
- 所有者が死亡した ○ナンバーがついているが壊れてもう乗ることはない車両を所有している
- 車両を盗まれてしまい、今は所有していない

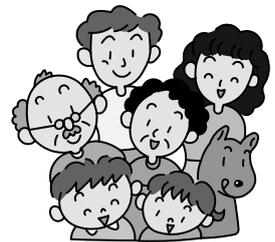
車 種		届け出に必要なもの	届け出・問い合わせ
原動機付自転車 (125cc以下のもの)		名義変更 → 新名義人印鑑 標識交付証明書 譲渡証明書	・税務課(内線235)
	行田市・南河原村 ナンバーの車両 廃 車 → ナンバープレート 名義人印鑑 標識交付証明書		
小型特殊自動車 (農耕用トラクター など)	検査登録事務所 交付ナンバーの 車両「熊谷99め」 ナンバー	①検査登録事務所には 廃車など → ナンバープレート 自動車検査証 印鑑など	※検査登録事務所と税務課の 両方へ届け出が必要です ・関東運輸局 熊谷自動車検査登録事務所 ☎532-8122 ・税務課(内線235)
		②市役所には 名義変更 → 自動車検査証返納済証 新名義人印鑑 廃 車 → 自動車検査証返納済証 名義人印鑑	
その他の二輪車 (125ccを超えるもの)		名義変更 廃 車 →	・関東運輸局熊谷自動車検査 登録事務所 ☎532-8122
軽自動車 (三・四輪車)		住所変更	・軽自動車検査協会埼玉事務所 熊谷支所 ☎574-1662 ・テレホンサービス ☎551-2131

行田市は今年で市制施行60周年 「元気な行田 輝く未来へ！」

行田市は、昭和24年5月3日に市制を施行してから、今年で60周年という節目を迎えました。この記念すべき年を市民の皆さんとともに祝い、これまでの本市の歩みを振り返るとともに、新たな歴史を築いていくための飛躍の年とするため、さらなる行田市の活性化と躍進に向けて各種記念事業の実施を予定しています。

記念事業の推進にあたっては、市民と行政が協働して元気のあるまちづくりに取り組み、輝かしい行田の未来を創造していこうと、キャッチフレーズに「元気な行田 輝く未来へ！」を掲げ、4月から各種記念事業を実施します。

詳細は、今後市報ぎょうだや市ホームページでお知らせします。



▶問い合わせ 企画政策課企画担当（内線311）

行田市民大学 第一期生募集

市民公募で集まった20人の準備委員会により、「市民による手作りの学校」を目指し、今年4月の本開校に向けて準備を進めています。そこで、次のとおり第一期生を募集します。

基本理念

希望に満ち、活気あふれる、明るいまちづくりには、市民一人ひとりが「志」を持って自ら学ぶことにより、見識を高め、能力を磨いて、自主的に行動することが求められています。

市民大学は、多くの市民の方々に生涯学習の場を提供し、一人ひとりが輝き、豊かな地域社会づくりに貢献することを目的とします。

- 「自ら学ぶこと」は、たのしいことです。
- 「共に学ぶ仲間に出会えること」は、うれしいことです。
- 「学んだことを日々の暮らしや地域社会に活かすこと」は、すばらしいことです。

基本目標

1. 生涯学習と自己啓発による生きがいづくり
2. 出会い・交流・仲間づくり
3. 地域社会に役立つまちづくり
4. 市民と大学や地域との連携づくり

募集要項

- ▶**修学期間** 4月～平成22年3月
- ▶**時 間** 午前10時～正午（毎水曜日を予定）
- ▶**場 所** ものづくり大学（前谷333）を予定
- ▶**募集人数** 50人（募集人数を超えた場合は抽選）
- ▶**応募資格** 16歳以上で、原則として市内在住または在勤の方
- ▶**学 費** 15,000円（期日までに振り込み）※視察ツアーは別途負担あり
- ▶**応募方法** 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・FAXのいずれかの方法で申し込みください（申込用紙は市役所案内、教育委員会、各公民館や協賛企業にあります）
【郵送】〒361-0052行田市本丸2-20 行田市教育委員会ひとつくり支援課 【FAX】556-0770
- ▶**募集期間** 1月5日(月)～31日(土)
- ▶**入学決定** 2月中旬までに結果を応募者へ通知します
- ▶**問い合わせ** 同課☎556-8319



講座予定

回	内 容
1	開校式
2	身近な法律
3	家庭の経済
4	自然再生を考える
5	自然再生事業の視察ツアー
6	郷土史（古墳時代）
7	郷土史（忍城時代）
8	郷土史（足袋産業時代）
9	郷土の風習
10	郷土の文化
11	史跡や文化財の視察ツアー
12	郷土の自然
13	社会資本を活かしたまちづくり
14	郷土の自然や社会資本の視察ツアー
15	まちの活性化を考える
16	市政の展望
17	市財政について
18	グループ研究
19	食と健康
20	グループ研究
21	グループ研究
22	修了式（グループ研究発表）

※講座の順序や内容は都合により変更する場合があります。

平成21年
行田市新成人を祝う会
実行委員会

実行委員長
遠藤 章介さん(若小玉)



皆さん、こんにちは。このたびは実行委員長を務めていただき、遠藤です。
無事に成人式を迎えられることを心よりうれしく思います。

もう私たちは社会では大人として扱われるという事になります。ですから、大人としての自覚と責任をしっかりと持って過ごしていきたいと思えます。

また、このように私たちが健康で過ごしてこられたのも、両親のおかげです。昔は、親にはむかひ逆らって困らせたり、傷つけてしまったこともあったことでしょう。

しかし、自分自身でお金を稼いだり、少しずつ大人になっていくなかで親への感謝の気持ち、すごさを感じているはずですよ。

誰よりも早く起き、誰よりも遅く寝て頑張っている親。すべては私たちのためにやってくれていることです。ですから、これからは常に親への感謝の気持ちを忘れなようにしたいです。

これらの他にも自分なりの目標を持ちたいです。そして、素晴らしい大人になれるよう頑張りたいです。

新成人の抱負

副実行委員長

諏訪 ゆかりさん(長野)



皆さん、こんにちは。今日の日を皆さんとともにこうして迎えたことを、大変光栄に思います。私はこれまでの20年間、たくさんの経験をさせていただきました。良い思い出もたくさんありますが、中にはつらいこともありました。しかし、今思うとそんな経験こそ、とても貴重であったように思います。それからからたくさんのことを学ぶことができ、成長させられました。そのような経験の機会を与えてくださった方々に、心から感謝を申し上げます。

さて、こうして節目の日を迎えたわけですが、皆さんはどんな気持ちでこの日を迎えられましたか。私はとても意味の深い日であると

感じます。これまでは甘えが許されていた部分もありますが、これからは大人として自覚と責任を持ち、行動していかなくてはなりません。また周りの人を気遣うということが、大人として必要であると思えます。そして私は、下の世代の子たちに良い影響を与え、さまざまな経験をさせてあげられるような、そんな大人になれるよう努力していきたいと思えます。

私たちにはこれから先、大人としての人生が待っています。そこでは、迷いや挫折もあることでしょう。しかしそんなときこそ、これまでの経験から得たものをもとに、自分らしい人生を歩んでいきたいと思えます。

行田市環境リサイクル審議会の委員を募集します

市では、ごみの収集方法や資源ごみの分別などの今後のあり方について審議する「環境リサイクル審議会」を設置します。これに伴い委員を募集します。

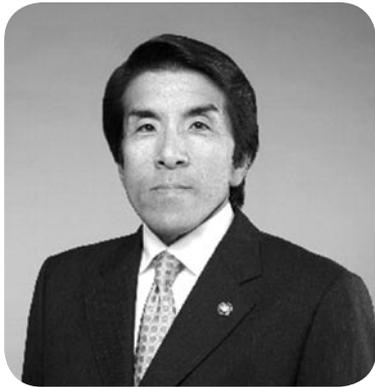
- ▶ **応募資格** 満20歳以上の市内在住・在勤・在学の方で、平日昼間行う審議会に出席可能な方。ただし、次に掲げる方は応募できません。
(1) 応募日現在、すでに本市の委員会などの委員の職にある方
(2) 市職員および市議会議員
- ▶ **募集人数** 3人
- ▶ **任期** 審議、答申が終了するまで
- ▶ **開催回数** 4回程度(予定)
- ▶ **応募方法** 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、勤務先(学校名)を明記のうえ、応募理由、市のごみ収集などに関する考え(800字程度)を記入した書類(様式自由)を持参または郵送で提出してください。【郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課
- ▶ **締め切り** 2月20日(金) 必着
- ▶ **選考方法** 書類審査を行い決定します。なお、結果は全員に通知します。
- ▶ **問い合わせ** 環境課環境業務担当 ☎556-9530

行田市建築物耐震改修促進計画(案) についての意見を募集します

市では、大地震から身を守るためには住宅の耐震化を促進することが必要であることから、行田市建築物耐震改修促進計画(案)を策定しました。

そこで、市民の皆さんからの意見を募集します。

- ▶ **公表時期および意見募集期間** 1月7日(水)~2月6日(金)
- ▶ **公表方法** 市ホームページ、開発指導課および市政情報コーナーで閲覧できます。
- ▶ **意見の提出方法** 持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。(当日消印有効)【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市開発指導課【FAX】553-2521【Eメール】kaihatu@city.gyoda.lg.jp
- ▶ **意見の取り扱い** お寄せいただいた意見は、市ホームページなどで後日公表します。なお、いただいた意見に対する個別回答はしませんので、ご了承ください。
- ▶ **問い合わせ** 開発指導課建築指導担当(内線364)



桑名市長に水谷元氏が再選

去る11月30日、友好都市を結ぶ桑名市の市長選挙が実施され、現職の水谷元氏（52歳・無所属）が他の3人の候補者を抑えて再選されました。合併前の旧桑名市長から数えて5回目の就任となります。「住み良き日本一」のまちを目指し、「水と緑と歴史が育む豊かな快適交流文化都市」の実現に向け、さらなる活躍が期待されています。

行田市物品売買等の競争入札参加資格審査申請書の受け付け

平成21・22年度の競争入札参加資格審査申請書の受け付けを次のとおり実施します。

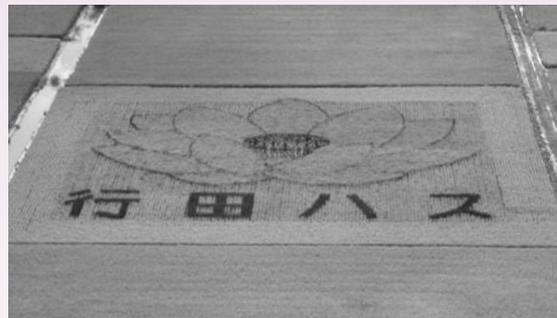
- ▶ **受付日時** 2月2日（月）～27日（金）（土・日曜日、祝日を除く）午前9時30分～11時30分および午後1時30分～4時
- ▶ **受付場所** 市役所B9会議室（地下）
- ▶ **受付業務**
 - 物品売買等（建設資材を含む）
 - 建築物管理業務
- ▶ **申請書・手引きの入手方法**
手引き、様式（行田市独自）は、市ホームページからダウンロードできます。窓口での配布は、1月13日（火）から。
- ▶ **その他**
 - 手引きを参考に不備のないよう申請書類を作成し提出してください。
 - 建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理業務の受け付けは終了しました。
- ▶ **問い合わせ** 契約検査課契約担当（内線213・214）

「田んぼアート」の図案を募集します

今年度「古代蓮の里」東側の田んぼ2反をキャンバスに見立て、3色の稲で「行田ハス」の絵を描いた田んぼアート。平成21年度は面積を拡大して、皆さんからの応募作品で絵を描く予定です。

あなたの作品で、行田の田んぼを彩り、新しい観光名所作りに取り組んでみませんか。

- ▶ **応募規定**
 - ①A4版の用紙を縦で使用してください。
 - ②画材、デザインなどの表現方法は自由です。
 - ③応募点数の制限はありません。ただし、1枚につき1案とします。
- ▶ **応募資格** どなたでも応募できます。
- ▶ **応募方法** 応募作品裏面や別用紙に応募者の郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、2月16日（月）までに郵送（当日消印有効）または持参してください。（応募作品は折り曲げずに送付してください）〒361-8601 行田市本丸2-5 田んぼアート米づくり体験事業推進協議会事務局（行田市農政課内）
- ▶ **注意事項**
 - ・応募作品は未発表のものに限ります。
 - ・入賞作品の著作権は当主催者に帰属します。
 - ・応募作品は返却しません。
 - ・入賞作品は、田んぼアートやポスター図案などに使用の際、修正、補作することがあります。



- ▶ **賞品**
 - ・金賞1点（商品券10,000円）
副賞（米・彩のかがやき60kg）
 - ・銀賞2点（商品券5,000円）
副賞（米・彩のかがやき30kg）
 - ・銅賞3点（商品券3,000円）
副賞（米・彩のかがやき10kg）
- ▶ **発表** 3月上旬※入賞者に直接お知らせします。
- ▶ **問い合わせ** 農政課農政担当（内線386・387）



ぎょうだのあした(次の世代づくり)安心プラン

行田市次世代育成支援行動計画の進ちょく状況を公表します

市では、健やかに子どもを生き育てることができるよう、地域での子育て支援、親子の健康確保、仕事と家庭の両立などの環境づくりへの取り組みを集中的・計画的に進めるために「行田市次世代育成支援行動計画（前期計画）」（平成17年度～21年度）を策定しています。

このうち目標事業量を定めた事業について、平成20年12月1日現在の進ちょく状況を公表します。なお本計画は、市ホームページ（市政情報）でもご覧になれます。

	事業名	目標事業量	現在の数	達成率(%)
1	通常保育事業	1,305人	定員1,120人	86
2	延長保育事業	244人	定員195人	80
3	子育て短期支援事業（トワイライト事業）	4人：1カ所	7人：2カ所	175
4	休日保育事業	20人：2カ所	10人：1カ所	50
5	放課後児童健全育成事業	520人：12カ所	520人：12カ所	100
6	乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）（施設型）	9人：2カ所 ※2,210人/年	6人：1カ所	67
7	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	4人：1カ所 ※1,460泊/年	7人：2カ所	175
8	一時保育事業	19人：2カ所 ※5,550人/年	16人：2カ所	84
9	特定保育事業	10人：1カ所 ※3,000人/年	実施なし	0
10	ファミリー・サポート・センター事業	300人：1カ所	278人：1カ所	93
11	地域子育て支援拠点事業	8カ所	8カ所	100

※年間利用可能数

子育て支援に関する実態調査にご協力ください

平成21年度に「行田市次世代育成支援行動計画（後期計画）」（平成22年度～26年度）を策定するため、子育て支援に関する実態調査を1月中旬に実施します。調査票は、住民基本台帳から無作為に抽出した子育て家庭3,000世帯に送付します。

自宅に調査票が届きましたら、調査にご協力ください。

▶問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当（内線292）または子育て総合支援窓口 ☎556-2011

埼玉県地域子育て応援フェスティバル ～親子で楽しみましょう～

埼玉県や県内市町村が行う子育て支援施策についてのPR、地域で子育て支援を行っているNPO法人や事業者などの活動を紹介します。また、キャラクターや木のおもちゃづくりなどの親子で楽しめるイベントも盛りだくさんです。

- ▶日 時 1月25日(日) 午前10時～午後4時
- ▶場 所 さいたまスーパーアリーナ展示ホール（JRさいたま新都心駅下車）
- ▶その他 パパ・ママ応援ショップ協賛店や子育て支援NPO法人および「地域子育て応援タウン」認定市（行田市をはじめ10市2町）も参加します。
- ▶問い合わせ 県少子政策課 ☎048-830-3322、子育て支援課（内線292）、子育て総合支援窓口 ☎556-2011

ご参加ください あいあい教室

あいあい教室は、赤ちゃんとの遊びなどを通じた仲間づくりの場です。保健師らによる育児についての講話もあり、赤ちゃんの計測もできます。

▶日時・場所

回	日 時	場 所
1	1月29日(木) 午前10時～11時30分	保健センター
2	2月3日(火) 午前10時～11時30分	つどいの広場 みなみかわら

- ▶対 象 生後5カ月～7カ月の赤ちゃんとその保護者
- ▶募集人数 30組（先着順）
- ▶その他 2日間の参加が原則です
- ▶申し込み・問い合わせ 行田市子育て支援センター「はすのこ」 ☎553-2108(FAX兼用)

資金繰りをお考えの中小企業の皆さんへ

国・県・市では、金融不安・景気後退による資金繰りの影響を受けやすい中小企業の皆さんに下記の支援策を実施しています。

緊急保証制度の開始

保証の対象となる698業種(※)を営んでいて、次の①～③のいずれかに該当する方は、一般保証8,000万円に加え、別枠で8,000万円(有担保の場合、一般保証2億円に加え別枠で2億円)までの保証を利用できるようになりました。

- ①直近3カ月の平均売上高が前年同期に比べて3%以上減少している
- ②売上原価の20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、売上原価などに転嫁できていない
- ③直近3カ月(または直近決算期)の平均売上総利益率または平均営業利益率が前年同期に比べて3%以上減少している

※業種については中小企業庁ホームページ(<http://www.chusho.meti.go.jp>)または商工観光課でご確認ください。

▶問い合わせ 関東経済産業局中小企業金融課 ☎048-600-0425または商工観光課振興担当(内線384)

資金需要に合わせた制度の充実

1. できるだけ金利負担を減らしたい

制度名	限度額	利率(利子補給金の有無)	申し込み・問い合わせ
市小口事業資金	1,250万円	1.4%(利子補給金受給時実利1.05%~)	商工観光課
市商工業振興資金	1,500万円	1.4%(利子補給金受給時実利1.12%~)	商工観光課

2. 景気後退に伴い売上や利益率が低下している

県経営安定資金(大臣指定)	5,000万円	1.3%(利子補給金なし)	商工会議所・商工会
---------------	---------	---------------	-----------

3. 売上や利益率は低下しているが、県経営安定資金(大臣指定)が使えない

県経営安定資金(知事指定)	5,000万円	1.4%(利子補給金なし)	商工会議所・商工会
セーフティネット貸付	4,800万円	2.5~2.8%(利子補給金なし)	日本政策金融公庫

4. 複数口の借り入れがあり、月々の返済が重い

県借換資金	8,000万円	1.4%(利子補給金なし)	商工会議所・商工会
-------	---------	---------------	-----------

▶問い合わせ 商工観光課振興担当(内線384)、行田商工会議所 ☎556-4111、
南河原商工会 ☎557-0742、日本政策金融公庫熊谷支店 ☎521-2731

市融資の取扱金融機関の拡大

市の制度融資の取扱金融機関として、新たに熊谷商工信用組合行田支店を指定しました。

▶問い合わせ 商工観光課振興担当(内線384)

行田商工会議所

ITパスポート試験
対策講座

ITパスポート試験は、職業人が共通に備えておきたいITに関する基礎知識を測る国家試験です。今回は、4月19日(日)の試験に向けての対策講座を開催します。

▼日時 2月4日(水)・7日(土)・14日(土)・18日(水)・21日(土)・25日(水)・3月4日(水)・7日(土)・11日(水)・18日(水)・25日(水)(全11回) 水曜日は午後6時30分~9時、土曜日は午前9時~正午および午後1時~4時

▼場所 男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」

▼定員 20人

▼受講料【会員・学生】1万8千円
【非会員】2万4千円(別途テキスト代2千310円) ※会員とは行田商工会議所会員を示します。

▼申し込み・問い合わせ 行田商工会議所会員サービス課 ☎556-4111 FAXの場合は住所、氏名、電話番号を明記のうえ同所へ。なお、会員事業所の場合は、事業所名、所在地、電話番号を明記のこと。

FAX556-0059

<http://www.gyoda-ci.or.jp/>

医療費助成制度の受給資格登録はお済みですか

制度名	対象者と助成内容	手続きに必要なもの	受給資格
子ども医療費	<ul style="list-style-type: none"> ・通院 中学校就学前まで ・入院 15歳に達する日以後の最初の3月31日まで <p>上記の方の医療費の一部負担金および入院時の食事療養標準負担額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証 (お子さんの名前が載っているもの) ・保護者名義の預金通帳 ・認印 	出生日または転入日から
重度心身障害者医療費	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳1級～3級の方 ・療育手帳④・A・Bの方 ・65歳以上で、埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方 <p>上記の方の医療費の一部負担金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者手帳 ・健康保険証 ・預金通帳 ・認印 	<p>申請された月の初日からただし、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①障害者手帳が新規で交付された場合は、交付された月の初日 ②転入されてから15日以内であれば転入日 ③後期高齢者医療制度の障害認定を受けた場合は認定日
ひとり親家庭等医療費	<p>母子家庭・父子家庭・養育者家庭・父または母に一定の障がいのある親と子（18歳に達した日の属する年度の末日まで。ただし、一定の障がいがある場合は20歳未満）の医療費の一部負担金（市民税課税の場合、自己負担金あり）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証 ・預金通帳 ・認印 	<p>申請日から</p> <p>※所得制限・自己負担金あり</p>

※この制度は、保険外（予防接種・定期健診など）および他の制度（公費負担医療・災害共済給付制度など）に該当するものは対象となりません。

▶問い合わせ 保険年金課医療担当（内線226・227）

受給資格証などの提示を

市内の医療機関で受診する場合は、診療時に健康保険証と受給資格証「子ども医療費受給資格証（黄色）・重度心身障害者医療費受給資格者証（ピンク色）・ひとり親家庭等医療費受給者証（水色）」を必ず医療機関の窓口にて提示してください。受給資格証などの提示により、窓口での医療費の一部負担金の支払いが不要になります。（受給資格証などの提示がない場合は一部負担金の支払いが必要）

ただし、一つの医療機関での一部負担金が月額21,000円以上となった場合は一部負担金の支払いが必要となります。

▶問い合わせ 保険年金課医療担当（内線226・227）

政管健保に加入していた方へ

社会保険庁が運営していた政府管掌健康保険（通称：政管健保）は、昨年10月から新たに設立された全国健康保険協会に移管され、「全国健康保険協会管掌健康保険」（愛称「協会けんぽ」）としてスタートしました。

これに伴い、子ども医療費、重度心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費の登録をされている方で、「協会けんぽ」から新たな被保険者証（水色）が届いた方は、加入保険の変更手続きをしてください。

▶問い合わせ 保険年金課医療担当（内線226・227）

平成21年度の国民健康保険税の年金天引きについて

平成20年度から年金天引き該当者について、国民健康保険税の年金天引きが始まっていますが、平成21年度以降は、年金天引きの該当者となった時期に応じて次のようになります。なお、実際の支払い方法は、今後発送する納税通知書などをご確認ください。

【年金天引き該当者（次の①～④のすべての要件に該当する方）】

- ① 世帯主が国民健康保険に加入しており、世帯の国民健康保険加入者が全員65歳以上74歳までの方
- ② 国民健康保険に加入している世帯主が年額18万円以上の年金を受給している方
- ③ 国民健康保険に加入している世帯主が介護保険料の特別徴収対象者で、介護保険料と国民健康保険税との合計額が該当月の年金受給額の2分の1を超えない方
- ④ 口座振替の届出をしていない方

該 当 時 期	年 金 天 引 き	
	仮徴収 (平成20年度の税額を基に天引きします)	本徴収 (平成21年度の税額から仮徴収した税額を差引いて天引きします)
平成20年10月1日までに該当となった方	平成21年4月・6月・8月の年金支給時に仮徴収として天引き	平成21年10月・12月・22年2月の年金支給時に本徴収として天引き
平成20年10月2日から12月1日までに該当となった方	平成21年6月・8月の年金支給時に仮徴収として天引き	平成21年10月・12月・22年2月の年金支給時に本徴収として天引き
平成20年12月2日から21年2月1日までに該当となった方	平成21年8月の年金支給時に仮徴収として天引き	平成21年10月・12月・22年2月の年金支給時に本徴収として天引き
平成21年2月2日から4月1日までに該当となった方		平成21年10月・12月・22年2月の年金支給時に本徴収として天引き (7月・8月・9月は従前の支払い方法です)

口座振替の手続きをしている方で年金天引きを希望される方は、支払い方法変更の申し出をいただくことにより、年金天引きに変更することが可能ですので、申し出ください。

※既に「支払い方法変更の申し出」をしている方は、再度手続きをする必要はありません。

▶**申し出・問い合わせ** 保険年金課国保担当（内線271・272・273）

臨時職員を募集します

介護保険認定調査員

- ▶**業務内容** 要介護認定に係る認定調査
- ▶**資 格** 介護支援専門員、看護師、その他保健、医療、福祉に関する専門的な知識を有している方
- ▶**勤務時間** 1週間に20時間未満
- ▶**募集人数** 若干名
- ▶**時 給** 1,100円
- ▶**申し込み** 市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、高齢者福祉課へ持参してください。面接のうえ採用を決定します。
- ▶**問い合わせ** 高齢者福祉課（内線269）または人事課（内線209）

国民健康保険からのお知らせ

特定健康診査の受診券をお持ちの方へ

現在お持ちの「特定健康診査受診券」は、利用期間が3月31日までとなっています。年度をまたいでの期間延長はできませんので、早めの受診をお願いします。

なお、有効期限切れの受診券をお持ちの方は保険年金課へご相談ください。

人間ドックの受検機関変更のお知らせ

「南川げんきクリニック」は本市指定人間ドック受診機関の対象外となりました。

▶**問い合わせ** 保険年金課国保担当
(内線271・272・273)

後期高齢者医療制度の保険料の支払いを 口座振替に変更できます



後期高齢者医療制度の保険料の支払いについて、これまで年金天引きを中止し口座振替ができる要件として、①国民健康保険税を確実にお支払いされていた方が、自分の口座から振替をする場合 ②年金収入が180万円未満の方で、世帯主または配偶者の口座から振替をする場合の2要件を挙げていましたが、この要件が撤廃されることになりました。

現在、年金天引きをされている方や、平成20年度中に75歳になるなどで資格取得し4月から新たに年金天引きが開始される方(※)で、支払い方法を年金天引きから口座振替へ変更を希望される方は、2月6日(金)までに届け出を行うと、4月分の年金天引きが中止され、7月から、口座振替によりお支払いをいただくことになります。

本人以外の口座からお支払いいただいた場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った方が確定申告などで申告できます。

なお、2月6日(金)を過ぎて申し出いただいた場合は、申し出の時期に応じ、6月以降順次年金天引きが中止されます。

<届け出に必要なもの>被保険者証、市内金融機関の通帳、通帳の届出印

※平成20年10月1日までに資格を取得した方。ただし、年金受給額が年間18万円未満の方や介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が4月分の年金受給額の2分の1を超える場合は、年金天引きとならず納付書での納付となる場合があります。その場合、届け出をすることにより口座振替でお支払いいただくこともできます。

▶問い合わせ 保険年金課医療担当(内線226・227)

交通遺児等援護金を給付します

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、18歳以下の方で、保護者(一方または双方)が交通事故により死亡または重い障害(おおむね身体障害者手帳の基準で1~3級相当)を負った方をいいます。

▶対象 県内に在住する乳幼児ならびに小・中・高等学校および各種学校などに在学する平成2年4月2日以降に生まれた交通遺児等で、次の表に掲げる世帯に属する方。

交通遺児等の人数	同居世帯の総所得額
1人	274万円以下
2人	312万円以下
3人	350万円以下
4人	388万円以下
5人以上	426万円以下

- ▶給付額 遺児1人につき年額5万円
- ▶給付時期 4月下旬(給付日は未定)
- ▶申請書類 防災安全課、学校などにある「交通遺児援護基金のしおり」を参照してください。
- ▶提出期限 2月2日(月)
- ▶提出先 みずほ信託銀行浦和支店(さいたま市浦和区高砂2-6-18 ☎048-822-0191)に郵送または持参してください。
- ▶問い合わせ 埼玉県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048-830-2958

東京電力(株)から視覚障害者用 図書が寄贈されました



11月26日、東京電力株式会社熊谷支社(小沼俊彦支社長)から行田市へ視覚障害者用図書の寄贈がありました。

これは、同社が地域福祉協力活動の一環として行っているもので、昨年に続いて2回目。今回の寄贈では、工藤市長に点字図書15冊、テープ図書17冊、大活字図書10冊が手渡されました。

▼問い合わせ
図書館 ☎556-4227

郷土博物館の催し物

関東地区博物館協会 第2回共同企画「新春 七福館干支めぐり」 えと 「干支の郷土玩具」展

- ▶期 日 1月6日(火)~25日(日)
- ▶場 所 同館ラウンジ
- ▶内 容 同館所蔵の郷土玩具コレクション「藤間コレクション」を中心に、十二支にまつわる日本各地の郷土玩具を紹介します。



博学連携展示 「むかしの暮らし」

- ▶期 日 1月31日(土)~3月29日(日)
- ▶内 容 小学3年生の「むかしの暮らし」学習に合わせ、江戸時代から昭和30年ごろの暮らしの様子を紹介します。



「むかしの暮らし」 解説ボランティア募集

子供たちの「むかしの暮らし」学習を支援するため、「むかしの暮らし」展示解説のボランティアを募集します。昔の暮らしや食事、道具、遊びに詳しい方の参加をお待ちしています。

- ▶活動日 「むかしの暮らし」開催期間中、主に小学校の団体見学のある日
- ▶参加資格 満20歳以上の健康な方
- ▶定 員 若干名
- ▶その他 活動にあたり、若干の研修を行います。

- ▶開館時間 午前9時~午後4時30分
※入館は午後4時まで
- ▶問い合わせ 同館 ☎554-5911

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの少量化を図るため、不用になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。(品物無料)

登録期間は3カ月です。現在登録されている主なものは次のとおりです。

◎さしあげます

- ▽テーパー
- ▽歩行器
- ▽哺乳びんウオーマー
- ▽電球(100W1個・60W8個)
- ▽砂場セット
- ▽ゴルフセット(男性用)
- ▽石油ストーブ(丸型)
- ▽セミダブルベッド(組立式)
- ▽五月人形(ケース入り)
- ▽マスタッドレスタイヤ(スチールホイール付・14インチ)
- ▽アルミホイール(14インチ)
- ▽自転車(24インチ)
- ▽自転車補助いす(前)
- ▽エレクトーン
- ▽冷蔵庫庫

◎ゆずってください

- ▽家庭用小型耕運機
- ▽リヤカー
- ▽精米機
- ▽洗濯機
- ▽DVDプレーヤー
- ▽DVDレコーダー
- ▽ステレオアンプ
- ▽MDプレーヤー
- ▽MDレコーダー
- ▽ノートパソコン
- ▽電子レンジ
- ▽物置(小)
- ▽CDラジカセ
- ▽卓上ミシン
- ▽カラオケセット
- ▽チャイルドチェア(テーブル用)
- ▽ベビーベッド
- ▽応接セット
- ▽マッサージ器
- ▽掃除機
- ▽ビデオデッキ
- ▽ヘルメット(子供用2個)
- ▽シルバーカー
- ▽チャイルドシート
- ▽自転車(14インチ・大人用)
- ▽電子ピアノ
- ▽CDコンボ
- ▽クリスマスツリー用電飾および飾り物

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530 FAX 53-0792

小・中学校の指定学校変更について

市では小・中学校の通学区域について規則で定めていますが、次に該当するときは、保護者の申し立てにより、指定した就学校を変更することができる場合があります。

▶区域外就学（指定学校変更）許可基準

No	願出の種類	該当学年	許可基準	許可期限	添付書類
1	最終学年	小学6年生 中学3年生	最終学年途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合。	卒業まで	—
2	学期途中	小学1～5年生 中学1～2年生	学期途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合。	学期末まで	—
3	住宅新築および 転居予定	全学年	家屋登記、住宅ローンなどの融資手続のため住民票のみ異動した場合。自宅の新築およびマンション・アパートの入居などによる転入、転居予定があり通学に支障がない場合。	入居予定日まで	建築確認書 工事請負契約書 売買契約書 賃貸契約書
4	両親共働き等 留守家庭	小学校全学年	保護者が共働きなどにより留守になる家庭で、祖父母などの家から就学する場合、その通学区域。	事由の存する期間	勤務証明書 営業証明書
5	身体的および 精神的理由	全学年	身体的理由で、通学途中の安全確保のため、指定通学区域外の学校に就学する場合。 登校拒否が客観的に予想される場合。	事由の存する期間	医師の証明書 学校長の意見書
6	家庭の事情により、住所異動 ができない方	全学年	市内に居住していることが証明された場合、通学区域内の学校へ就学。	住民登録が行われるまで	賃貸契約書 居住証明書(民生児童委員等)
7	特別支援学級 に入級する方	全学年	就学指定校に該当する特別支援学級がない場合。	就学指定校に該当する特別支援学級が設置されるまでの期間	—
8	地域的事情	全学年	教育委員会が、指定校の変更を認めている地域。（許容地域）	卒業するまで	—
9	その他	全学年	上記以外で、特別の事情がある場合。	適切と判断する期間	その都度必要とする書類

▶指定学校を変更することができる場合の手続

平成21年度に入学する方については、保護者から就学すべき学校の変更願を2月13日(金)までに提出してください。教育委員会による審査後、変更承諾書を交付します。（その他の方については、随時受け付けます）

▶相談・申請・問い合わせ 教育総務課庶務担当 ☎556-8311

入学準備金貸付制度

市では、高校・大学などへ入学を希望する方の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、入学準備金の貸し付けを行っています。

▶申請期間 2月2日(月)～20日(金)

▶対象 市内に6カ月以上居住し、市税を完納している方

▶貸付金額

①大学、短大および専門課程を置く専修学校の場合……30万円

②高校、高専および高等課程を置く専修学校の場合……20万円

▶申請に添付する書類

①在学または出身学校長が大学・高校などの長に提出する調査書の写し

②家庭調書

③住民票謄本

▶貸付決定後に提出する書類

①借用書（保証人が必要）

②入学許可書

▶返還方法 3カ月を据え置き、大学については50カ月以内、高校については35カ月以内で毎月の分割払い。

▶申し込み・問い合わせ 教育総務課庶務担当 ☎556-8311

教育振興奨励金

市では、市内で教育振興に沿った活動を行っている個人や団体の皆さんを対象にした奨励金を交付しています。

▶申請期間 2月2日(月)～20日(金)

▶対象

①学校教育関係（学校教育の充実、向上について調査・研究をする場合）

②社会教育・社会体育関係（社会教育、スポーツ活動および青少年の非行化防止活動の充実・向上のための事業）

▶交付限度額

①学校教育関係

個人の場合……5万円

団体の場合……10万円

②社会教育・社会体育の場合

個人の場合……5万円

団体の場合……20万円

▶申し込み・問い合わせ 教育総務課庶務担当 ☎556-8311

行田市制施行60周年・行田市体育協会創立60周年記念大会

第25回 行田市鉄剣マラソン大会 参加者募集



古代蓮の里を会場に、埼玉古墳群を走り抜けるコースで開催します。

また、ゲストランナーに弘山晴美さんをお迎えするほか、さまざまな企画を用意しています。

- ▶ **日時** 4月5日(日) 雨天決行
午前7時～8時30分受付
午前8時15分開会式
- ▶ **場所** 古代蓮の里からさきたま古墳公園を含む周回コース
- ▶ **競技種目、対象、スタート時間、参加料**

部門	区分	スタート時間	参加料
ハーフ	男子39歳以下の部(高校生含む)	午前9時30分	3,000円 (高校生) 1,500円)
	男子40歳代の部		
	男子50歳以上の部		
	女子39歳以下の部(高校生含む)		
10km	女子40歳以上の部	午前9時	3,000円 (高校生) 1,500円)
	高校生男子の部		
	男子39歳以下の部		
	男子40歳代の部		
	男子50歳代の部		
	男子60歳以上の部		
5km	女子39歳以下の部(高校生含む)	午前10時10分	3,000円 (中・高校生) 1,500円)
	女子40歳以上の部		
	男子39歳以下の部(中・高校生含む)		
	女子40歳以上の部		
3.4km	中学生の部	午前10時	500円
1km	小学6年生男子の部	午前9時5分	400円
	小学5年生男子の部		
	小学4年生男子の部		
	小学6年生女子の部	午前9時15分	
	小学5年生女子の部		
	小学4年生女子の部		
	ジョギング		

※対象は大会日を基準とし、小・中・高校生はそれぞれ進級学年とする。
(例) 小学6年で卒業式を終えた生徒は中学1年生とする。

▶ **制限時間** ハーフマラソンの部は2時間30分、10kmの部は1時間30分、5kmの部は40分(いずれもゴール地点) ※ハーフマラソンは、16km地点(スタートから1時間55分)で通過制限時間を設定しますので、制限時間後は交通規制を解除するためレースの継続はできません。

▶ **表彰** 各部門1位～10位に賞状、賞品(ジョギングの部を除く) ※完走者には完走記録証を即日発行します。

▶ **申込方法**
【スポーツ振興課】 所定の用紙に記入のうえ、参加料を添えて申し込みください。

【郵便振替】 所定の「払込取扱票」にすべて記入のうえ、最寄りの郵便局で参加料を添えて申し込みください。(必ず1人1枚使用してください) ※郵便振込手数料として120円(ATMの場合は80円)がかかります。

【インターネット】 次のホームページで申し込みできます。参加料はコンビニエンスストア(セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、デイリーヤマザキ、サークルKサンクス、セイコーマート)もしくはクレジットカードでの支払いとなります。



スポーツエントリー
☎0985-35-8665
<http://www.sportsentry.ne.jp>

- ▶ **申込期間** 2月28日(土)まで ※当日消印有効
- ▶ **注意事項**
 - ・大会当日の参加申し込みはできません。
 - ・参加申し込み者へ3月下旬に参加通知のはがきを郵送しますので、当日、受け付けの際に必ず持参し、ナンバーカードと引き換えてください。受け付けをしないと、大会に参加することができません。
 - ・駐車場はコース内となりますので、午前8時30分以降の入場はできません。

- ▶ **主催** 行田市体育協会
- ▶ **共催** 行田市、行田市教育委員会、(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶ **問い合わせ** スポーツ振興課 ☎556-8336

奨学資金

市では、修学の意欲があるのに経済的な理由で修学が困難な方に対し、学資金の一部を奨学資金として給与します。

- ▶ **申請期間** 4月1日(水)～24日(金)
- ▶ **受給資格** ①市内に6カ月以上居住し、高校および高等専門学校に在学していること ②他の奨学資金の給与を受けていないこと
- ▶ **給与金額** 月額1万円
- ▶ **願書に添付する書類** ①在学証明書 ②同一生計者の所得証明書 ③住民票謄本
- ▶ **その他** 受給者は、奨学生選考委員会において選考します。
- ▶ **申し込み・問い合わせ** 教育総務課庶務担当 ☎556-8311

小・中学校就学援助費

小・中学生の就学に必要な諸経費の一部を援助します。対象の方は、ご相談ください。

- ▶ **対象** 生活保護法の適用を受けている方、またはそれに準じる程度に困窮していると認められる方
- ▶ **援助の範囲** 就学に必要な学用品費、学校給食費、医療費、修学旅行費など
- ▶ **相談・申請・問い合わせ** 各学校または教育総務課財務施設担当 ☎556-8311



保 健 案 内



保健センター Tel.553-0053 / Fax.555-2551

健康講座⑪ バランスのとれた食事 ～1日の食事の目安を知りましょう～

おいしく楽しく食べることは、心と体の栄養源になります。何をどれだけ食べたらよいか考えてみませんか。

日 時 2月10日(火) 午後1時30分～3時30分
場 所 保健センター
内 容 管理栄養士による食事の話
対 象 食事について関心のある方
定 員 30人 (先着順)
持 ち 物 筆記用具、健康手帳 (お持ちの方)
申し込み 2月6日(金) までに直接または電話で保健センター。

ママ・パパ教室 (4コース)

回	日 時	内 容
1	1月27日(火) 午後1時30分～4時	オリエンテーション 妊娠と分娩の話 グループワーク
2	2月5日(木) 午前10時～午後2時30分	ママと赤ちゃんの栄養 ママのための調理実習 妊娠中の歯の健康
3	2月19日(木) 午後1時30分～4時	妊娠中と産後の生活 赤ちゃんの保育 先輩ママの話
4	3月10日(火) 午後1時30分～4時	子どもの成長と育児 沐浴実習 パパの妊婦体験

※受付時間は、教室開始時間の15分前からになります。

場 所 保健センター、VIVAぎょうだ (第2回のみ)

対 象 ・初めてお母さんになる方とその家族 (特に第4回はお父さんになる方の参加をお待ちしています)
 ・行田市に住民票のある方

費 用 200円 (第2回の調理実習のみ)

持 ち 物 母子健康手帳、筆記用具
 ※第2回調理実習時はエプロン、ハンドタオル、バンダナまたは三角巾、スリッパを用意してください。

申し込み 母子健康手帳交付時にお渡しした参加申込書 (はがき) を郵送または電話で保健センター。

休日急患診療

期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
1月18日(日)	行田中央総合病院	2月8日(日)	壮幸会行田総合病院
1月25日(日)	壮幸会行田総合病院	2月11日(水)	行田中央総合病院
2月1日(日)	壮幸会行田総合病院	2月15日(日)	行田中央総合病院

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時
- ※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。
- ・行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
- ・行田市消防署 ☎556-3005
- ・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199

インフルエンザ対策

あっ、その咳、そのくしゃみ ～咳エチケットしていますか～

- ①咳・くしゃみが出たら、他の人にうつさないためにマスクを着けましょう。マスクを持っていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。
- ②鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにごみ箱に捨てましょう。
- ③咳をしている人にマスクの着用をお願いします。
 - 咳エチケット用のマスクは、薬局やコンビニエンスストアなどで市販されている不織布製マスクが推奨されます。
 - マスクを着用しているからといって、ウイルスの吸入を完全に予防できるわけではありません。外出後は、手洗いとうがいを行いましょう。
 - マスクの装着は説明書をよく読んで正しく着用しましょう。

インフルエンザなどの感染症に関する相談窓口を開設しています

開設時期 3月31日(火) まで
日 時 月～金曜日(祝日除く) 午前9時30分～午後5時
電話番号 ☎03-3234-3479

インフルエンザに関するホームページ

- 厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp>
- 国立感染症研究所感染症情報センターホームページ
<http://idsc.nih.gov.jp/index-j.html>
- 埼玉県衛生研究所ホームページ
<http://www.pref.saitama.lg.jp/A04/BA30/eiken/surveillance.htm#infl>

おとなの行事

※場所は保健センター

名称	対象	期 日	受付時間	内容・注意事項
健康相談	健康に関する相談をしたい方	2月4日(木)	午前10時～11時	日常生活や食事についての相談を保健師・栄養士がお受けします。
糖尿病健康相談	糖尿病について心配のある方			申し込みが必要です。
禁煙相談	たばこをやめたい方			
こころの相談	なんとなく気分がすくれない、夜眠れない、不安や心配事がある、人間関係に悩みがあるという方	1月15日(木)	申し込みの際にお知らせします。	申し込みが必要です。

子どもの行事

※場所は保健センター

名称	対象	期 日	受付時間	内容・注意事項
乳幼児健診	4カ月児・1歳6カ月児・2歳7カ月児・3歳6カ月児	対象者には通知します。転入されたお子さんで前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。		
BCG 予防接種	平成20年10月1日～15日生まれの子	1月19日(月)	午後1時30分～2時20分	対象者には通知します。対象児以外でまだ受けていないお子さん(6カ月未満)は、この機会に受けてください。
	平成20年10月16日～31日生まれの子	2月4日(木)		
乳幼児相談	小学校入学前の子	1月23日(金)	午後1時30分～4時	保健師、栄養士がお受けします。申し込みが必要です。
		2月10日(火)	午前9時30分～11時30分	
離乳食教室(初期)	平成20年8月15日～9月14日生まれの子	2月3日(火)	午後1時45分～3時	申し込みが必要です。
思春期こころの相談	小・中学生、高校生など、またはその親など	2月5日(木)	午前9時30分～正午	心理士、保健師がお受けします。申し込みが必要です。

就職支援セミナー

- ▶日 時 2月13日(金)午前10時～午後4時
- ▶場 所 商工センター
- ▶テ ー マ 「就職支援セミナーin行田」～心の準備とその表現としての応募書類の書き方・模擬面接～
- ▶内 容 職務経歴書やエントリーシートでイメージ付け、面接で好感を得ることが就職の近道です。本セミナーではこれらを学び、身につけます。また、コンピュータを用いた職業適性診断にも参加できます。
- ▶講 師 野原秀正さん(キャリアカウンセラー)
- ▶対 象 原則35歳未満の就職を目指している方(学生も可)
- ▶定 員 20人(先着順)
- ▶受 講 料 無料
- ▶そ の 他 希望者には就職活動証明書を発行します。
- ▶申し込み・問い合わせ 1月13日(火)から直接または電話で商工観光課商工担当(内線383)

～ご遺族の皆さんへ～ 石綿(アスベスト)による疾病の補償救済

改正石綿救済法が、平成20年12月1日から施行され、特別遺族給付金の請求期限が平成24年3月27日までに延長されました。また、特別遺族給付金の支給対象が、平成18年3月26日までに死亡した労働者などの遺族であって、労災保険の規定による遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した方に拡大されました。

平成15年12月1日から平成18年3月26日までに死亡された労働者のご遺族は、労災保険法の規定による遺族補償給付の請求を行ってください。

- ▶問い合わせ・特別遺族給付金、労災保険制度については、埼玉労働局労災補償課 ☎048-600-6207または行田労働基準監督署 ☎556-4195
- ・これらの対象とならない方の救済は、独立行政法人環境再生保全機構 ☎0120-389-931

各種相談 (1月15日～2月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律 (予約制)	市役所	1月27日(火) ※次回2月24日(火)の予約は2月2日(月)から	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政	市役所	1月19日(月)、2月2日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚	市役所	2月6日(金)	午前9時30分～11時30分 (受け付けは午前9時30分～11時)	
	男女共同参画推進センター	1月18日(日)、2月15日(日)		
消費生活 多重債務	市役所	1月15日(木)・19日(月)・22日(木)・26日(月) 29日(木)、2月2日(月)・5日(木)・9日(月)・12日(木)	午前9時30分～午後3時30分	
夫婦関係・DVなど (予約制)	男女共同参画推進センター	1月16日(金)・23日(金)・30日(金) 2月6日(金)・13日(金)	午後1時～4時	男女共同参画推進センター [VIVAぎょうだ] ☎556-9301
内職	市役所	1月16日(金)・20日(火)・23日(金)・27日(火) 30日(金)、2月3日(火)・6日(金)・10日(火)・13日(金)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	期間中の相談はありません			人権推進課 (内線221)
税務	中央公民館 (教育文化センター「みらい」内)	1月20日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎 (前谷)	2月1日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎 (前谷)	1月20日(火)・26日(月)・27日(火) 2月3日(火)・10日(火)	午後5時15分～7時	

くらしの110番情報

ご注意ください 架空・不当請求が横行

【事例】(40歳代女性)

娘が携帯電話の無料動画サイトを見ていて、画像をクリックしたら「詳しくはこちら」となり、情報入力画面になった。携帯電話番号や年齢などを入力した後、電話発信画面になったので、クリックしたら「確認がとれました」という音声が出て7万9千800円を請求する画面になった。翌日電話があり、「支払わなければ法的手段をとる」と言われた。

【アドバイス】

平成19年度に埼玉県内では1万3千103件の架空・不当請求に関する相談がありました。架空・不当請求に関する相談件数は、平成16年度をピークに年々減少していますが、携帯電話での架空・不当請求は18年度の1.3倍に増えています。

また、弁護士名や公的機関に似た名称を用いた「不審な通知」は以前からありましたが、最近は「適格消費者団体」を名乗り、消費者の味方であることを強調する悪質な手口が目立ちますので、注意が必要です。

この事例の場合、無料サイトを利用しただけであれば、支払う必要はありません。契約は、当事者同士の合意があつて初めて成立します。相手方の一方的な主張だけでは契約は成立しておらず、支払義務は発生しません。携帯電話番号やメールアドレスなどが知られていても、無視するか、毅然とした対応をとることが大切です。

また、最近では「適格消費者団体」を名乗る「消費者生活支援センター」や「消費者情

報センター」が大量にはがきを送りつけているようです。はがきには、「当センターの名を語り金銭等の請求をしている悪質なグループの被害が多発しておりますが当センターは一切の金銭請求など致しておりません」などと記載されています。「万が一身に覚えがない場合早急にご連絡ください」とあつても、安易にはがきに記載された電話番号に連絡しないでください。電話をすることで、言葉巧みに新たな個人情報聞き出されたり、何らかの名目で金銭を請求されたりするなどのおそれがあります。

適格消費者団体は、消費者全体の利益を守るために、事業者の不当な行為をやめさせる裁判を起こすことができる団体として、内閣総理大臣の認定を受けており、平成20年10月現在では次の6団体のみがこの認定を受けています。

- 特定非営利活動法人消費者機構日本
 - 特定非営利活動法人消費者支援機構関西
 - 社団法人全国消費生活相談員協会
 - 特定非営利活動法人京都消費者契約ネットワーク
 - 特定非営利活動法人消費者ネット広島
 - 特定非営利活動法人ひょうご消費者ネットワーク
- 不安なことや困ったときには、お近くの消費生活相談窓口にご相談ください。

▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999 または生活課 (内線252)



TEL 556-4227
FAX 555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

新着図書

- 一般書
- ・世界金融危機はなぜ起こったか (小林正宏・大類雄司)
 - ・子どものしつけがわかる本 (岩立京子)
 - ・シーラカンス (数本美孝)

私の推せんする一冊

『魔法のしつけ』 長谷川博一著
篠原正次郎さん (長野)

親の言うことを聞いていれば子どもは幸せになれると思っていまいませんか。子どものためと勘違いし、自分の満足を押付けている親が多いような気がします。また、少子化で親の期待はますます大きくなっているように感じられます。親の過剰な期待と干渉、いわゆる行きすぎたしつけこそが、逆に子どもの心の歪みを作り出していると言者は警告しています。

世の中の溢れる子育て情報に振り回さ

児童書

- ・現場で生まれた100のことば (小関智弘)
- ・彼岸花 (宇江佐真理)
- ・いつかX橋で (熊谷達也)
- ・寒椿ゆれる (近藤史恵)
- ・謝罪の時代 (曾野綾子)
- ・この地球にくらす (デヴィット・J・スミス)
- ・郷土料理大図鑑 (向笠千恵子監修)
- ・コンビニのしかけ (坂口美佳子)
- ・こままるかな (成井俊美)
- ・たこあがるかな (秋山幸雄)
- ・ノーと私 (デルフィーン・ドゥ・ヴィガン)

ご利用ください 対面朗読

目が不自由な方で、図書館所蔵資料の対面朗読をご希望の方は、身体障害者手帳を持参し、登録してください。

また、録音図書・点字図書・大活字本の貸

子どもは親の期待どおりには育たない

れて、子どもをしっかり育てなければならぬと我が子を管理・支配する一方で、いい親にならなければいけないと自分を犠牲にしてまで子どもの幸せを願う。この本では子育ての歪みの根源や子どもが親に期待していることを明らかにし、その解決に向けて親ができることを述べています。

子どもは親の期待どおりには育たないと思いません。行き過ぎたしつけがもたらすさまざまな問題を説明し、親子が幸せになるために何が大切なのかを考える一冊です。

し出しも行っていきますので、あわせてご利用ください。

- ▼利用時間 図書館開館時間内(1回の朗読時間は2時間以内・要予約)
- ▼場所 図書館朗読録音室
- ▼費用 無料

子ども読書活動推進のためのボランティア養成・フォローアップ講座

- ▼日時 1月28日(水)午前10時30分～正午
- ▼講師 飯野恭子さん
- ▼内容 おはなし会プログラムの組み方など
- ▼対象 ボランティア活動中の方、ボランティア養成講座修了者など
- ▼定員 40人(先着順)
- ▼参加費 無料
- ▼申し込み 図書館

おはなし会

- ▼日時 1月21日(水)午前10時30分～11時
- ▼対象 2、3歳児と保護者
- ▼内容 おはなし、絵本、パネルシアターなど
- ▼日時 1月24日(土)午前11時～正午
- ▼対象 幼児
- ▼内容 絵本や手遊びなど
- ▼主催 おはなしタンバリン
- ▼日時 2月7日(土)午後2時～3時
- ▼対象 幼児・小学生
- ▼内容 絵本や紙芝居など
- ▼主催 おはなしの会

子ども映画会

- ▼日時 1月17日(土)午後2時～
- ▼場所 映像ホール
- ▼題名 ハメルンの笛吹き、北風のくれたテールかけ、にじの湖、若草物語(計60分)
- ▼対象 幼児・小学生およびその保護者
- ▼定員 80人(先着順)
- ▼入場料 無料

ブックスタート

- ▼日時 1月20日(火)、2月6日(金)午後1時受付開始(4カ月児健診に合わせて実施)
- ▼場所 保健センター
- ▼対象 4カ月児と保護者
- ▼持ち物 母子健康手帳

移動図書館巡回日程

北小	1月14日(水)
桜ヶ丘小	1月15日(木)
太田西小	2月5日(木)
太田東小	2月13日(金)
須加小	1月20日(火)
北河原小	2月4日(水)
北小	2月10日(火)
泉小	2月12日(木)
太田東小	1月22日(水)
星宮小	1月23日(金)
荒木小	1月27日(火)
南河原小	1月28日(水)
埼玉小	1月30日(金)
埼玉小	2月6日(金)

※変更となる場合があります。

休館日

1月1日(木)～5日(月)・13日(火)・19日(月)・26日(月)、2月2日(月)・3日(火)・9日(月)

*休館中の本の返却はブックポストをご利用ください。

Cyoda City Photo Studio 写真館



地域の特性に合った 支え合いの実現を目指して

地域の特性に合った、支え合いの仕組みづくりについて考える「ささえあいミーティング」が、12月11日から始まりました。最初の開催となった忍・行田公民館では、自治会長や民生委員、PTA役員、地区体育協会会長など、幅広い分野で活躍している人たちが参加。自分の活動についてや、地域のもっと良くしたいところ、そして、自分にできることなどについて、カードを使ったワークショップ形式で意見を出し合いました。

このミーティングは、2月までにすべての公民館で2回から3回の開催を予定しています。

笑いの渦に包まれたみらい文化講演会

タレントの島田洋七さんによる「洋七流教育論」と題したみらい文化講演会が11月22日、教育文化センター「みらい」文化ホールで開催されました。

著書「佐賀のかばいばあちゃん」が人気となったこともあり、講演では、おばあちゃんとの思い出や教えてもらったこと、人生を楽しく元気に生きる考えなどが語られました。テンポのよい口調と冗談を交えながらの経験談に、満員の会場は笑いの渦に包まれました。



品評会の金賞受賞者を表彰

12月7日、第10回行田市農産物品評会表彰式がほくさい農協行田中央支店で開催され、金賞を受賞した23人が表彰されました。

表彰式前日に開催された品評会には、農家の皆さんが丹精込めて作った野菜、果物、穀類、花などの農産物約720点が出品され、会場を埋めつくしました。

出品された農産物は品評会后に即売され、売り上げは行田市社会福祉協議会に寄附されます。



マンドリンで行田市歌も演奏

12月6日、明治大学マンドリン倶楽部行田チャリティー演奏会が産業文化会館で開催されました。

開演に先立ち、主催者の明治大学校友会行田地域支部から生涯学習に役立ててほしいと図書購入費の寄附がありました。

演奏会では、20曲のフォークソングメドレーのほか、童謡「ふるさと」や「行田市歌」も披露され、演奏とともに来場者が歌う場面も見られました。優しさや力強さを兼ね備えたマンドリンの音色に会場からは大きな拍手が送られました。



振り込め詐欺防止装置を作製した ものづくり大学生を表彰

12月11日、安心・安全のまちづくり功労者表彰式が市役所で行われ、振り込め詐欺防止装置を作製したものづくり大学大学院研究生の松田大作さん、同大学院修士1年の瀧部雅人さん、同大学4年の渡壁正さんと安田慎さんに工藤市長から表彰状が手渡されました。

この装置は、急増している振り込め詐欺を防ぐため、ATMの近くで携帯電話を使うと、電波を感知して電話を切るよう注意喚起するというもの。4人からは開発にまつわる苦労話やこの装置による被害の減少を願う思いが語られました。



たすきでつなぐ熱い思い

11月23日、総合公園およびその周辺を会場に第52回“浮き城のまち行田”駅伝競走大会が行われました。

3,090mと1,150mのコースに分かれ、全93チームが出場しました。5人1組で熱い思いのこもったたすきをつなぎ力走する選手たち。苦しそうな表情を浮かべながらも持てる力を振りしぼって走るランナーの姿に、沿道からは温かい拍手と声援が送られました。



夜間離着陸訓練で安全管理を確認

11月28日と12月3日の2日間、埼玉県防災航空隊と市消防本部の共同による夜間離着陸・機体誘導訓練を消防本部訓練場で実施しました。

訓練場で待つ消防職員がリンクライトを使ってヘリコプターの着陸を誘導するとともに、県防災ヘリコプターは夜間照明を目印に目的場所までの飛行と安全管理を徹底した着陸の訓練を行いました。



星の魅力を発見する星空観望会

12月3日、行田中学校で天体望遠鏡を使った星空観望会が開かれ、同校生徒62人が参加しました。

これは、寺子屋事業の一環で行われたもので、アマチュア天文家の早川修司さんが講師を務め、ボランティアの方の協力で用意された天体望遠鏡での観測が行われました。

天体望遠鏡をのぞき込む生徒たちは、「きれいだね」「こんなに近くに見えるよ」などと歓声を上げながら、寒空を忘れて遠い星を身近に感じていました。



さわやかサークル

星川の自然とキタミソウを守る会

～希少植物を守るために～

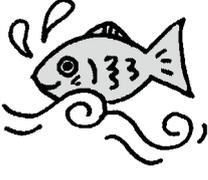


将来における絶滅の危険性が極めて高い種に指定されています。その希少植物が星川流域の馬見塚橋周辺に生息しており、冬から春にかけて2〜3mmほどの白く小さな花が顔を出します。

同会は、平成9年に星川で発見されたキタミソウを絶やさないうよう保全活動を行うため、平成18年2月に発足。行田ナチュラリストネットワーク、行田さくらロータリークラブ、NPO法人ふるさと創生クラブをはじめ、地元の有志の方など67人で構成されています。

同会は、初冬と星川が増水する春先の年2回「キタミソウ観察会と星川クリーン大作戦」と題し、星川流域に咲くキタミソウの生育の様子を観察したり、ごみ拾いを行っています。また、野鳥の観察会などを行う



	広
場	
<p>このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。また、俳句コーナーへの掲載募集は毎月5日までに広報広聴課へご応募ください。なお、応募いただいた作品は必ず掲載できるわけではありませんのでご了承ください。</p> <p>行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当まで（内線318）</p>	

北海道の北見地方で発見されたことからその名がついたキタミソウ。しかし、北海道ではすでに絶滅し、全国でも一部の地域で見られぬ希少種であることから、環境省の絶滅危惧1A類（ごく近い

ことで、星川周辺の自然に親しんでいます。今後、キタミソウに係る年間を通じた活動の様子を収めた映像作品を製作したり、簡単な学習会を開いたりしながら会員相互でキタミソウの生態について理解を深めていきたいとのことです。

「多くの方と協力して水辺の環境整備を進めたい。そして、県の『川の国埼玉魅力100選』にも選ばれた星川の環境保全やキタミソウに関心を持ってもらいたい」と語る会長の松村幸夫さん。キタミソウを守ることで星川の自然を守る活動につなげていきたいという同会の活動は、ますます広がっていきます。

▼問い合わせ 松村幸夫 ☎559-3010

私の作品

俳句

今月の一句に悩む神無月
向町 佐藤 猶子

時雨忌や旅の荷物に電子辞書
富士見町 おおば水杜

豆を轆く老婆力ヲオケ口ずさみ
佐間 藤田 素仙

言ひ損ね悔い持ち連ぶ冬帽子
佐間 根岸 克美

帰り花思はず空を仰ぎけり
忍 伊藤 英子

初霜の消えていく色輝けり
荒木 梁川もと子

賞つけし菊鉢並ぶ本屋かな
下中条 飯塚よね子

代々の土の匂ひや花ハツ手
下忍 島崎 もと

路地の香の煮物焼物秋の暮
門井町 小暮 愛子

棒稻架の影を濃くして天に立つ
清水町 松岡 博

大利根の橋の行方や冬霞
城西 榊原しずか

はじめまして

平成20年3月生まれのお子さんを募集します。
申し込みは広報広聴課広報広聴担当（内線318）
締め切りは1月30日（金）
抽選会は2月3日（火）の午後1時30分市役所203会議室

	<p>清水 優汰ちゃん（合郷） 父・将史さん 母・久美子さん 平成20年1月20日生まれ 「お兄ちゃんと仲良くね♡」</p>
	<p>中野 凜士ちゃん（和田） 父・健司さん 母・敏子さん 平成20年1月10日生まれ 「幸せをありがとう☆」</p>
	<p>太田 士温ちゃん（埼玉） 父・吉明さん 母・むつみさん 平成20年1月5日生まれ 「強くて温かい人になつてね」</p>
	<p>三森 侑ちゃん（持田） 父・和行さん 母・加奈恵さん 平成20年1月24日生まれ 「いつも笑顔で元気な子に」</p>
	<p>関根 らんちゃん（門井町） 父・宏和さん 母・寿子さん 平成20年1月17日生まれ 「パパ×ママ＝らん♡愛の結晶♡」</p>

いきいき 行田人

「生きる・生命」をテーマに創作活動

田中 ゆかりさん（門井町・43歳）

絵画、詩、デジタルアートなど、感じるままに創造した癒しアートで、人々が生き生きと人生を送れるようにと活動しているのが、喜連川運彩の雅号を持つ田中ゆかりさんです。

小学生のときに校長先生からメッセージ性のあるポスターや絵画の描き方を習った田中さんは、芸術に関心を抱きながらも医療の道に進みました。「心と体をケアする健康開発の仕事に20年間携わりましたが、多くの方たちが病や心の悩みを抱える中で、医療面からのアドバイスだけでは元気が希望を伝えきれないと感じるようになりました。そこで、絵画や詩などを通じて「生きる」をテーマにメッセージを発信するようになりまし

た」と話すように、年齢や病氣、国籍に関係なく、思いが伝わりやすい芸術作品の創作に再び関心を持ったそうです。「生きることは感じて創造（行動）すること」と考え、自らの進むべき道を見つけた田中さんは、創作家に転身し、10年越しの夢だったギャラリー「自居留工房・自居留ギャラリー」を平成19年11月に開設しました。「創作した作品は随時インターネットで公開しています。そして、魂の響きを感じてもらえるよう、ギャラリーや作品展を鑑賞した方には、解説をしながら意識交流することを心がけています。心に不安を持つ方だけでなく、健康な方にも作品から何かを感じてもらい、より豊かな人生を送るためのお手伝いができたらうれしいです」と創作活動への思いを語ってくれました。

国内外で活動するアーティストの作品展の企画・開催や情報発信を行うNGOの創作に再び関心を持ったそうです。「生きることは感じて創造（行動）すること」と考え、自らの進むべき道を見つけた田中さんは、創作家に転身し、10年越しの夢だったギャラリー「自居留工房・自居留ギャラリー」を平成19年11月に開設しました。「創作した作品は随時インターネットで公開しています。そして、魂の響きを感じてもらえるよう、ギャラリーや作品展を鑑賞した方には、解説をしながら意識交流することを心がけています。心に不安を持つ方だけでなく、健康な方にも作品から何かを感じてもらい、より豊かな人生を送るためのお手伝いができたらうれしいです」と創作活動への思いを語ってくれました。



『羽根つき』（板画）
新井 和（忍）

谷郷 鴉崎 信行
二人去り一人も立ちぬ鳩の白暮
前谷 石井マサ子
「また遊ば」真白き富士や孫二才
（木島 斗川 監修）



「はじめまして」にパソコンや携帯電話から応募ができます

詳しくは、市ホームページ <http://www.city.gyoda.lg.jp/kouhou/hajimemashite/index.html>（パソコンから）
または、<http://www.city.gyoda.lg.jp/i/koho/hajimemashite.html>（携帯電話から）をご覧ください。





第11回公募行田市美術展

▼日時 2月5日(木)～8日(日)午前9時～午後5時(8日は午後4時まで) ▼場所 グリーンアリーナ サブアリーナ ▼内容 絵画(彫刻を含む)・工芸・書・写真 ▼主催 行田市美術家協会、行田市教育委員会、(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団 ▼問い合わせ 行田市美術展実行委員会事務局(産業文化会館内) ☎556-6371

▼日時 2月4日(水)午前8時30分～正午 ▼場所 生活課相談室 ▼相談内容 不動産に関してわからない事やトラブルなど

不動産無料相談

▼問い合わせ (社)埼玉原宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562-5900

学童保育室の指導員・パート指導員

▼内容 市から委託された放課後児童健全育成事業における学童保育室の業務 ▼対象 保育士の資格、幼稚園・小学校などの教員免許を持っている方、または子育て経験のある方 ▼開室時間 【学校授業日】午前11時45分～午後7時【学校休業日(土曜日および長期休業日)】午前8時～午後7時 ▼休日 日曜日、祝日、年末年始 ▼勤務開始 4月(予定) ▼給与 行田市社会福祉協議会の規定による ▼申し込み・問い合わせ 電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)を行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

家事援助サービス事業 協力会員研修会

▼日時 2月6日(金)午前10時～午後2時 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」調理室 ▼内容 身近な冬野菜の減塩調理

法や葉野菜の冷凍保存方法などを学びながらの調理実習 ▼対象 市内在住で家事援助サービスに興味をお持ちの方 ▼定員 10人(先着順) ▼講師 齋藤治良さん ▼参加費 1千円 ▼持ち物 エプロン、三角巾 ▼申し込み・問い合わせ 1月19日(月)～30日(金)に電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

障害者陶芸教室

▼日時 1月22日(木)・30日(金)、2月6日(金)、3月14日(土)・16日(月)、26日(木)午後1時～3時 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」2階交流創作室 ▼対象 障害者手帳をお持ちの方(付き添いが必要となる場合は一緒に参加をお願いします)および60歳以上の方 ※障害者手帳をお持ちの方を優先 ▼定員 12人(先着順) ▼参加費 800円 ▼持ち物 汚れても良い服装、使い古した歯ブラシ、タオル、エプロン ▼申し込み・問い合わせ 1月13日(火)～19日(月)に電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

第25回行田市合唱祭

▼日時 1月25日(日)午後0時30分開演 ▼場所 産業文化会館ホール ▼内容 参加20団体の演奏と25周年記念合唱連盟全員による大合唱 ▼入場無料 ▼主催 行田市合唱連盟 ▼後援 行田市、行田市教育委員会、行田市文化団体連合会 ▼問い合わせ 長谷見宅 ☎557-2647または中野宅 ☎556-5409

子育て談話室 たんぽぽ

▼日時 2月5日(木)午前10時～11時30分(受付午前9時30分) ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」 ▼対象 市内在住の乳幼児を持つ父母 ▼会費 1000円 ▼内容 子育て中の親同士で語らう(託児つき) ▼定員 30人(先着順) ▼主催 行田市民生委員児童委員連合会 ▼後援 行田市、行田市社会福祉協議会 ▼申し込み・問い合わせ 1月13日(火)から行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

広告

一人芝居

「女医第1号荻野吟子女史の生涯」

▶日時・場所・定員

日 時	場 所	定 員
2月7日(土) 午後2時15分開場 午後2時30分開演	星河 公民館 ホール	150人
2月8日(日) 午後1時30分開場 午後2時開演	南河原 公民館 ホール	100人

▶演 題 女医第1号荻野吟子女史の生涯を通して女性の人権を考える

▶出 演 舞戸礼子さん

▶入場料 無料

▶問い合わせ

星河公民館 ☎553-1417

南河原公民館 ☎557-3188

「足袋蔵まちづくり情報
ミュージアム」オープン

観光案内所兼まちづくり情報センターが2月14日、埼玉りそな銀行の北側にオープンします。それに先立ちプレオープンイベントが開催されます。
ものづくり大学生による足袋蔵再生プラン発表会
▼日時 1月17日(土)午後1時～
▼場所 栗代蔵(行田5-15)
▼内容 施設案内、ものつくり大学生による足袋蔵の再生プラン発表会 ▼入場無料 ▼主催 NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク ▼問い合わせ 同ネットワーク坂田 ☎090-8726-4962

第7回読書推進学習会

▼日時 2月8日(日)午後1時30分～4時 ▼場所 教育文化センター「みらい」▼テーマ 読み聞かせスキルアップと交流会
▼講師 代田みち子さん(国立やまびこ文庫主宰者) ▼対象 読み聞かせボランティア経験者
▼定員 50人 ▼受講無料 ▼主催 (財)忍郷友会 ▼後援 行田市教育委員会 ▼申し込み (財)忍郷友会事務局または宮脇書店行田店 ☎554-6300
▼問い合わせ 同事務局(行田5-10スリーハートビル3階) ☎556-9000(火・金曜日のみ)

行田市民卓球大会
冬季大会

▼日時 2月8日(日)午前9時～
▼場所 グリーンアリーナ
▼参加資格 市内在住・在勤・在学者 ▼種目 【男子シングルス】一般(1部・2部)、高校生【男子ダブルス】一般、高校生【女子シングルス】一般(1部・2部)、高校生【女子ダブルス】一般、高校生【男・女シニアの部】50歳以上【中学生の部】男子シングルス、女子シングルス
※一般男女は1人2種目まで出場可。ただし男子2部とシニアの重複は不可。 ▼参加費 【シングルス】一般・シニア600円、高校生・中学生300円【ダブルス】(1組)一般800円、高校生500円※連盟未登録者は、各種目とも200円増し。 ▼主催 行田市卓球連盟
▼申し込み・問い合わせ 電話 559-3789※郵送・FAXは1月21日(水)午後7時まで。〒361-0024 行田市小針2585 FAX559-0714

第2回行田市ソフトバレーボール
レクリエーション大会参加チーム

▼日時 3月22日(日)午前9時受付
▼場所 グリーンアリーナ
▼参加資格 市内在住・在勤で18歳以上の方 ▼参加人数 1チーム6人以上 ▼種目 混合の部、女子の部 ▼参加費 一人200円(保険代など) ▼主催 行田市ソフトバレーボール連盟 ▼後援 行田市、行田市教育委員会、行田市体育協会
▼申し込み・問い合わせ 2月22日(日)までに同連盟会長成田宅 ☎557-1844または ☎090-2763-1662

歴史講座

▼日時 1月17日(土)午前10時～11時30分 ▼場所 星河公民館ホール ▼演題 石田三成の忍城水攻め ▼講師 鈴木紀三雄さん(行田市学芸員) ▼定員 150人 ▼参加無料
▼主催 星河地区自治会連合会
▼後援 星河公民館 ▼問い合わせ 同館 ☎553-1417

広告

男女共同参画

「女と男 VIVAセミナー」～心と癒しのセミナー～ 受講生

▶期日・時間・テーマ・内容・講師

回	期日	時間	テーマ	内容	講師
1	2月7日(土)	午前10時～ 午後0時30分	女と男クッキング 「ハーブクッキング」(実習)	バレンタインデーに贈る体に優しいハーブで作る焼き菓子「アップルミントショコレーキ」& ラッピング指導。	鈴木弘枝さん (花ごころフラワー& クッキングサロン主宰)
2	2月18日(水)	午前10時～正午	より良い人間関係を築くために(講義)	自分の性格を把握すること、心地よい人間関係をつくる会話のし方、話の聴き方、アサーティブな話し方など。	坂上秀雄さん (NPO キャリアプラザ 埼玉理事長)
3	2月25日(水)	午前10時～正午	癒し～アロマの効果(講義)	アロマテラピーやハーブと健康の話。ストレス社会でもすてきな笑顔で乗り切るために、自然の香りを生活に取り入れましょう。	井上真弓さん (教育と研修のアロマグ レース代表)

▶場所 男女共同参画推進センター「VIVA ぎょうだ」

▶対象 市内在住または在勤で3回通して受講できる20歳以上の方

▶定員 30人(定員を超えた場合は抽選)

▶参加費 無料(ただし、1回目は実費として1,000円)

▶持ち物 1回目のみ上履き、エプロン

▶その他 ひととき保育(2歳以上の未就学児)を行います。希望者は1月24日(土)までに申し込みください。

▶申し込み・問い合わせ 1月20日(火)から24日(土)までの間に直接または電話で同センター ☎ 556-9301

※抽選は1月25日(日)午前10時から同センター

随時※電話予約可

▼申し込み 市民プールにて
▼日時 2月の毎週木曜日
午後4時～5時 ▼場所 市民プール ▼内容 1カ月間の体験入会を通してウォーターパワー(水圧・浮力・抵抗・水温)を利用し個人の体力に合った効果的な運動を行い健康維持に努めます。 ▼対象 成人 ▼参加費 2千円 ▼定員 体験入会者は5人※各月ごとに体験入会者募集 ▼その他 体験入会だけではなく会員も募集しています。

▼申し込み 市民プールにて
▼日時 1月20日～3月31日の毎週火曜日(全11回) 午後2時15分～3時 ▼場所 グリーンアリーナ ▼持ち物 ヨガマット(貸出用マット有り) ▼費用 400円 ▼申し込み トレーニング室にて



アクアフィットネス
体験入会者

(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ



産業文化会館
TEL556-6371
FAX556-6372



商工センター
TEL553-0510
FAX553-2021



古代運動会館
TEL559-0770
FAX559-0784



グリーンアリーナ
TEL553-3377
FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



L・Aコミュニケーション
インウィーター



トレーニング室利用者
限定レッスン
はじめてのヨガ

当日

▼日時 1月20日～3月31日の毎週火曜日(全11回) 午後2時15分～3時 ▼場所 グリーンアリーナ ▼持ち物 ヨガマット(貸出用マット有り) ▼費用 400円 ▼申し込み トレーニング室にて

▼日時 2月の毎週木曜日
午後4時～5時 ▼場所 市民プール ▼内容 1カ月間の体験入会を通してウォーターパワー(水圧・浮力・抵抗・水温)を利用し個人の体力に合った効果的な運動を行い健康維持に努めます。 ▼対象 成人 ▼参加費 2千円 ▼定員 体験入会者は5人※各月ごとに体験入会者募集 ▼その他 体験入会だけではなく会員も募集しています。

▼日時 2月28日～3月28日の毎週土曜日(全5回) 午前10時30分～11時30分 ▼場所 商工センター405研修室 ▼内容 音楽に乗って、踊りやレクリエーションで母親(保護者)と子どものコミュニケーションを図ります(初心者向け) ▼講師 オリビア小林さん ▼対象 3～6歳児とその母親(保護者可) ▼定員 30人(先着順) ▼参加費 1人500円(保険料込み) ▼申し込み 1月20日(火)午前9時から商工センター窓口(電話受け付けは午前9時30分から)

広告

**若年者・新規高卒者等
就職面接会**

▼日時 1月21日(水)午後1時～4時
▼場所 大宮ソニックシティビル地下展示場
▼対象 大学生などを含む若年層求職者
▼主催 埼玉労働局・八口ワーク、埼玉県、埼玉県中小企業団体中央会ほか
▼その他
①参加企業120社予定 ②参加企業の求人情報冊子を来場者全員に配布 ③履歴書(複写可)持参のこと ④参加無料、予約不要、入退場自由
▼問い合わせ 県中小企業団体中央会若年者地域連携事業担当 ☎048-641-1315

**NPO行田結婚支援センター
サポーター**

NPO行田結婚支援センター(旧称・彩のさと出会いサポートセンター)では、独身の方を支援したいと考えている方を募集しています。

▼対象 市内在住・在勤の方
▼会費無料 ▼申し込み・問い合わせ 同センター 荒木 ☎554-0162



**ふるさと写真館・春
みんなをつくるみんなの写真館**

▼日時 2月28日(土)～3月7日(土)午前9時～午後9時(最終日は午後4時)
▼場所 商工センターパブリックホール
▼入場無料 ▼テーマ「祭り」「家族」および「自由作品」
▼サイズ 原則として4ツ切り(ワイドも可)
▼種類 カラー、モノクロ、デジカメ作品可
▼出品無料
▼出品数 1人2点以内
▼出品受付 2月15日(日)から26日(木)まで額装にて出品
▼受付場所 商工センター2階窓口(午後9時まで受付可)

**古代蓮会館
DVD上映会**

上映日	作品名	時間
1月10日(土)	おやゆび姫	45分
1月11日(日)	キッズ わくわく!恐竜大冒険	30分
1月12日(月)	ウィリアム・テル	45分
1月18日(日)	白い牙	45分
1月24日(土)	キッズ 水辺の生き物スペシャル	60分
1月25日(日)	フランケンシュタイン	45分
1月31日(土)	キッズ こんちゅうスペシャル	60分

▶上映時間 午前11時～、午後2時～
▶上映場所 古代蓮会館研修工作室
▶その他 入館料(大人400円、小人200円)が必要です。

その他 出品要項を商工センターにて配布



ランの寄せ植え

▼日時 2月14日(土)午後1時～4時
▼場所 古代蓮会館研修工作室
▼内容 ランを用いた寄せ植えを作るとともに、翌年も花が咲くよう、管理のこつを学びます。
▼講師 テクノ・ホルティ園芸専門学校関係者
▼対象 成人
▼定員 30人(先着順)
▼参加費 4千円(保険料・材料代)
▼申し込み 1月24日(土)午後2時から同館窓口

行田市体育施設 アルバイト・パートスタッフ

職種	勤務時間	採用人数・対象	時給	申し込み・問い合わせ
①グリーンアリーナ 窓口受付スタッフ	【月～金】午後5時30分～9時30分 【土・日曜日、祝日】午前8時30分～午後5時30分または午後5時30分～9時30分 ※上記時間内にて応相談 ※週3日程度のローテーション勤務	若干名 ※18歳以上の方 ※試用期間(2カ月間)あり	730～800円 ※年齢、経験などを考慮のうえ決定	履歴書(写真貼付)に希望職種を明記のうえ、グリーンアリーナまたは市民プールへ申し込みください。(2月ごろから採用予定。応相談) ●グリーンアリーナ(和田1242) ☎553-3377 ●市民プール(本丸3-5) ☎555-2455
②市民プール 監視スタッフ	午前9時30分～午後9時30分 ※上記時間内にて1日3～8時間、週3日程度のローテーション勤務(応相談) ※平日夜間・休日のみ希望の学生も歓迎	3人程度 ※高校生以上の方 ※25m程度泳げる方 ※試用期間(2カ月間)あり	※有給休暇制度有り	

※水泳指導者を随時募集しています。指導経験者または未経験でも興味のある方は、気軽に問い合わせください。

広告

イサミコーポレーションスクール工場

明治43年（1910）に今津印刷所の今津徳之助を中心に、橋本喜助など有力な足袋商店主などが出資して行田電燈株式会社が設立され、電力の供給が始まると、足袋づくりは電動ミシンが導入されるようになりました。大正3年（1914）に第一次世界大戦が始まると、軍需用足袋の受注と戦争景気で行田の足袋業界は活況を呈し、電動ミシンの導入と相まって足袋生産量は飛躍的に増加していきました。

一方、市街地の敷地内にある小規模な工場では増加する需要に対応しきれなくなり、明治42年（1909）に橋本喜助商店が現在の長野1丁目に行田で最初と思われるノコギリ屋根の木造洋風の大規模工場（第二工場）を建設したのを皮切りに、足袋工場の大規模化と郊外進出が序々に始まっていきます。

そうした郊外型の大規模足袋工場が現存する市内最古の工場が、今回紹介する八幡神社裏手の旭町4-1にあるイサミコーポレーションスクール工場です。この工場は、



イサミコーポレーションスクール工場

明治40年（1907）に創業したイサミコーポレーションの前身の鈴木勝次郎商店が開設したもので、敷地中央にあるノコギリ屋根の木造工場が大正6年（1917）に、入口右側の旧事務所が大正7年（1918）4月に建設されています。そのほかにも大正時代から昭和初期の建設と思われる旧講堂、旧寄宿舎・食堂、ポンプ小屋、土蔵（足袋蔵）、昭和13年（1938）12月棟上げの木造モルタルの蔵（足袋蔵）などがあり、戦前の大規模足袋工場の様子を良く留めた貴重な近代化遺産といえます。

当時新興の足袋商店であった鈴木勝次郎商店は、手狭な旧市街地を避けて新しく市街地が形成されつつあった旭町に、時代の先端を行く電動ミシンを一挙に多数導入した近代的な量産工場を建設して、業界に勝負を挑んだのではないのでしょうか。行田を代表する足袋・学生服メーカーであるイサミコーポレーション躍進の原点が、この先進的な工場建設にあるのではないかと考えられます。（文化財保護課 中島洋一）

★ キラリ 元気 ★ No.70

ごぼうには、野菜や芋などと同様に、水に溶けない食物繊維が豊富に含まれています。腸の運動を活発にし、体に不用となったものを排泄してくれるので、肥満や便秘の予防に効果的です。よく噛んで食べると、唾液の分泌が盛んになり、消化吸収も良くなり、さらにはあごの骨、筋肉も強化されます。

また、独特の香りは、肉や魚の臭みを消し、味の引き立て役にもなります。「たたきごぼう」は、古くから正月料理として、「根気がつく」「家の土台がしっかりする」などから、縁起が良いとされています。

材料（2人分）

ごぼう（細いもの）…100g あえ衣…（白ごま…カップ1/4 しょうゆ・酢・砂糖…各大さじ1）
粉山椒…少々

作り方

- ①ごぼうは洗い、軽くたたき3cmほどの長さに切り水にさらす。（太い部分は縦に切る）
- ②酢少々を入れ歯ごたえが残る程度にゆで、水にとって冷ます。
- ③ごまをいり、すり鉢で粒が残る程度にする。他の調味料を加えあえ衣を作る。
- ④③に水気を切ったごぼうを加えてよく混ぜ、粉山椒を振り器に盛る。

… 歯ごたえと香味で勝負 …

たたきごぼう



栄養成分（1人分）

エネルギー 150kcal たんぱく質 4.6g 脂質 4.1g
食塩相当量 1.5g 食物繊維 6.8g

加須保健所管内行田分室地域活動栄養士会